

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第64期(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)
【会社名】	株式会社エクセディ
【英訳名】	EXEDY Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 清水 春生
【本店の所在の場所】	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号
【電話番号】	(072)822-1152
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員 管理本部長 豊原 浩
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区岩本町2丁目17番2号エクセディ商事ビル
【電話番号】	(03)3862-2771(代表)
【事務連絡者氏名】	東京営業所長 山邊 慎也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	152,671	196,451	201,931	202,236	234,262
経常利益 (百万円)	10,613	20,833	16,176	16,326	21,024
当期純利益 (百万円)	5,524	13,024	9,221	9,722	12,268
包括利益 (百万円)	-	11,199	8,463	16,622	23,644
純資産額 (百万円)	109,095	116,819	122,041	135,710	155,930
総資産額 (百万円)	153,425	164,416	176,038	196,375	230,740
1株当たり純資産額 (円)	2,115.38	2,279.57	2,386.53	2,642.60	3,032.56
1株当たり当期純利益 (円)	113.72	268.32	191.21	201.95	255.58
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	67.0	67.0	65.3	64.6	63.1
自己資本利益率 (%)	5.5	12.2	8.2	8.0	9.0
株価収益率 (倍)	20.08	9.31	12.34	10.83	11.30
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	19,514	22,807	12,943	19,403	29,829
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	8,593	14,712	19,798	22,113	22,188
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	1,863	2,879	4,961	377	590
現金及び現金同等物の期末残 高 (百万円)	25,597	30,037	27,922	25,593	35,233
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	7,824 (2,711)	8,663 (4,449)	9,975 (4,488)	10,840 (4,565)	12,182 (5,027)

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の平均臨時雇用者数は()内に外数で表示しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高 (百万円)	88,025	109,053	111,505	108,562	113,407
経常利益 (百万円)	6,448	10,379	8,501	9,070	12,951
当期純利益 (百万円)	4,356	7,005	4,856	7,280	8,916
資本金 (百万円)	8,284	8,284	8,284	8,284	8,284
発行済株式総数 (千株)	48,593	48,593	48,593	48,593	48,593
純資産額 (百万円)	70,331	74,432	76,340	81,143	87,996
総資産額 (百万円)	100,858	105,112	113,422	115,796	127,780
1株当たり純資産額 (円)	1,447.72	1,540.87	1,585.10	1,690.52	1,832.99
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	35.00 (10.00)	50.00 (20.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	70.00 (25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	89.67	144.33	100.69	151.21	185.75
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	69.7	70.8	67.3	70.1	68.9
自己資本利益率 (%)	6.4	9.7	6.4	9.2	10.5
株価収益率 (倍)	25.46	17.31	23.43	14.47	15.55
配当性向 (%)	39.0	34.6	49.7	33.1	37.7
従業員数 (平均臨時雇用者数) (人)	2,388 (629)	2,503 (1,112)	2,541 (1,185)	2,614 (1,121)	2,551 (1,149)

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数の平均臨時雇用者数は()内に外数で表示しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

大正12年 2月	大阪市生野区に於て初代取締役社長足立一馬が個人企業として創業
昭和25年 7月	大阪市生野区に株式会社大金製作所（資本金100万円）を設立
昭和34年 2月	埼玉県川口市に川口工場を開設（昭和56年12月同県川越市に移転、川越工場に名称変更）
昭和36年 2月	広島県安芸郡に広島工場を開設（平成4年5月同県東広島市に移転、分社してディーケープロナックとし、平成22年5月エクセディ広島に社名変更、平成25年2月当社が吸収し消滅）
昭和38年 1月	本社を大阪府寝屋川市に移転
昭和48年 6月	北海道千歳市に湿式摩擦材製造合弁会社大金・アールエムを設立（平成2年2月合弁を解消、全額出資会社となり、平成3年4月ダイナックスに社名変更）
昭和48年10月	大阪証券取引所市場第二部に上場
昭和50年 8月	鋳造品、鍛造品の内製化のため三重県上野市（現 伊賀市）に上野工場（昭和62年3月上野事業所に名称変更）を開設
昭和52年 3月	米国カリフォルニア州に全額出資の販売会社ダイキンクラッチU.S.A.を設立（後にミシガン州に移転し、昭和62年8月ダイキンクラッチに社名変更、平成18年1月エクセディグローバルパーツに社名変更）
昭和52年 7月	東京都千代田区に東京営業所を開設
昭和57年12月	米国フォード社よりQ1（Quality No1）証を受賞
昭和60年 9月	インドネシアのジャカルタにマニュアルクラッチ製造合弁会社ダイキンクラッチインドネシアを設立（平成18年1月エクセディインドネシアに社名変更、平成19年9月合弁を解消、その後カラワンに移設、平成24年10月エクセディモーターサイクルインドネシアを吸収し、エクセディマニユファクチャリングインドネシアに社名変更）
昭和60年10月	インドのシーケー・オートモーティブプロダクツ・リミテッドに資本参加（昭和62年11月シーケーダイキンに社名変更、平成22年11月エクセディインドに社名変更）
平成元年11月	英国リバプールにR&D及び販売を行うダイキンクラッチヨーロッパを設立（平成8年1月チェシャーに移転、平成16年1月エクセディクラッチヨーロッパに社名変更）
平成3年12月	愛知県岡崎市に中部営業所を開設
平成5年2月	ハンガリーのタタパーニャ市にマニュアルクラッチ製造合弁会社ダイキンパーカーニュークラッチを設立（平成10年4月合弁を解消、ユーロエクセディクラッチに社名変更、平成21年4月エクセディダイナックスヨーロッパに社名変更）
平成6年10月	米国テネシー州に自動変速装置用部品製造会社ダイキンドライブトレインコンポーネンツを設立（平成13年10月アイシンホールディングスオブアメリカが資本参加、平成16年4月エクセディアメリカに社名変更）
平成6年12月	タイのチョンブリにマニュアルクラッチ製造合弁会社サイアムディーケーテクノロジーを設立（平成17年1月エクセディタイランドに社名変更）
平成7年5月	オーストラリアのビクトリア州に販売合弁会社ダイキンクラッチオーストラリアを設立（平成16年1月エクセディオーストラリアに社名変更）
平成7年6月	米国ミシガン州に自動変速装置用部品製造会社ダイナックスアメリカを設立
平成7年8月	商号を株式会社大金製作所より株式会社エクセディに変更
平成7年11月	本社及び上野事業所、PM特別賞を受賞。川越工場、PM優秀賞を受賞
平成7年12月	中国重慶市にマニュアルクラッチ製造合弁会社重慶三鈴大金離合器製造を設立（平成16年1月エクセディ重慶に社名変更）
平成8年9月	マレーシアのネグリスンピラン州にマニュアルクラッチ製造合弁会社エクセディマレーシアを設立
平成8年9月	大阪証券取引所市場第一部に上場
平成9年8月	東京証券取引所市場第一部に上場
平成10年1月	タイのチョンブリにフェーシング製造合弁会社エクセディフリクションマテリアルを設立（平成14年2月アイシン化工株式会社と合弁、同社が資本参加）
平成11年3月	QS-9000及びISO9001の認証取得
平成11年7月	中国上海市に自動変速装置用部品製造会社上海ダイナックスを設立
平成11年9月	静岡県富士市に静岡営業所を開設
平成12年6月	ISO14001の認証取得
平成13年7月	アイシン精機株式会社と海外事業を中心とした業務提携契約を締結
平成13年12月	中国上海市に自動変速装置用部品製造会社ダイナックス工業（上海）を設立
平成14年7月	アラブ首長国連邦ドバイに販売会社エクセディミドルイーストを設立
平成16年6月	中国上海市にフェーシング製造会社エクセディ（上海）複合摩擦材料を設立（平成18年3月業容拡大に伴い、エクセディ上海に社名変更、平成25年11月14日エクセディダイナックス上海に社名変更）

平成16年8月 ISO/TS16949の認証取得
平成18年2月 ベトナムのビンフック省に2輪用クラッチ製造合弁会社エクセディベトナムを設立
平成18年5月 中国広州市に販売合弁会社エクセディ広州を設立(平成21年5月合弁を解消)
平成18年7月 インドネシアのジャカルタに2輪用クラッチ製造会社エクセディモーターサイクルインドネシアを設立(平成24年10月エクセディインドネシアが吸収し消滅)
平成20年3月 京都府福知山市の衣川鑄鉄の株式を取得(平成21年6月エクセディ鑄造に社名変更)
平成20年10月 ニュージーランドのオークランドに販売合弁会社エクセディニュージーランドを設立
平成22年1月 大阪府守口市に太陽光発電装置企画施工合弁会社エクセディ電設を設立
平成22年12月 メキシコのアグアスカリエンテス州に自動変速装置用部品製造会社エクセディダイナックスメキシコを設立
平成23年3月 大阪府寝屋川市に障害者雇用特例子会社エクセディ太陽を設立
平成23年7月 東京都品川区のベアリング製造会社クロイドンと資本提携契約を締結(平成24年6月住所を福島県喜多方市に変更、平成25年10月1日エクセディ福島に社名変更)
平成23年9月 インドのバンガロールに2輪用クラッチ製造会社エクセディクラッチインドを設立
平成24年7月 パナマ共和国のパナマ市に販売合弁会社エクセディラテンアメリカを設立
平成24年9月 大阪府大阪市に太陽光発電及び売電合弁会社エクセディS B兵庫を設立
平成24年11月 ロシア連邦トリアッチ市にマニュアルクラッチ製造合弁会社エクセディロシアを設立
平成25年2月 神奈川県厚木市に神奈川営業所を開設
平成25年6月 タイのチョンブリに研究開発拠点としてエクセディエンジニアリングアジアを設立
平成25年12月 中国の北京市に販売合弁会社としてエクセディ北京を設立
平成26年1月 南アフリカ共和国のランドバーグに販売合弁会社エクセディ南アフリカを設立
平成26年2月 インドネシアのスラバヤにフェーシング製造合弁会社エクセディプリマインドネシアを設立

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、37社の子会社及び3社の関連会社で構成されており、自動車用の手動変速装置関連事業（MT）及び自動変速装置関連事業（AT）の製造販売を主な事業内容とし、さらに、それらの事業に関連する各種サービス活動を展開しております。

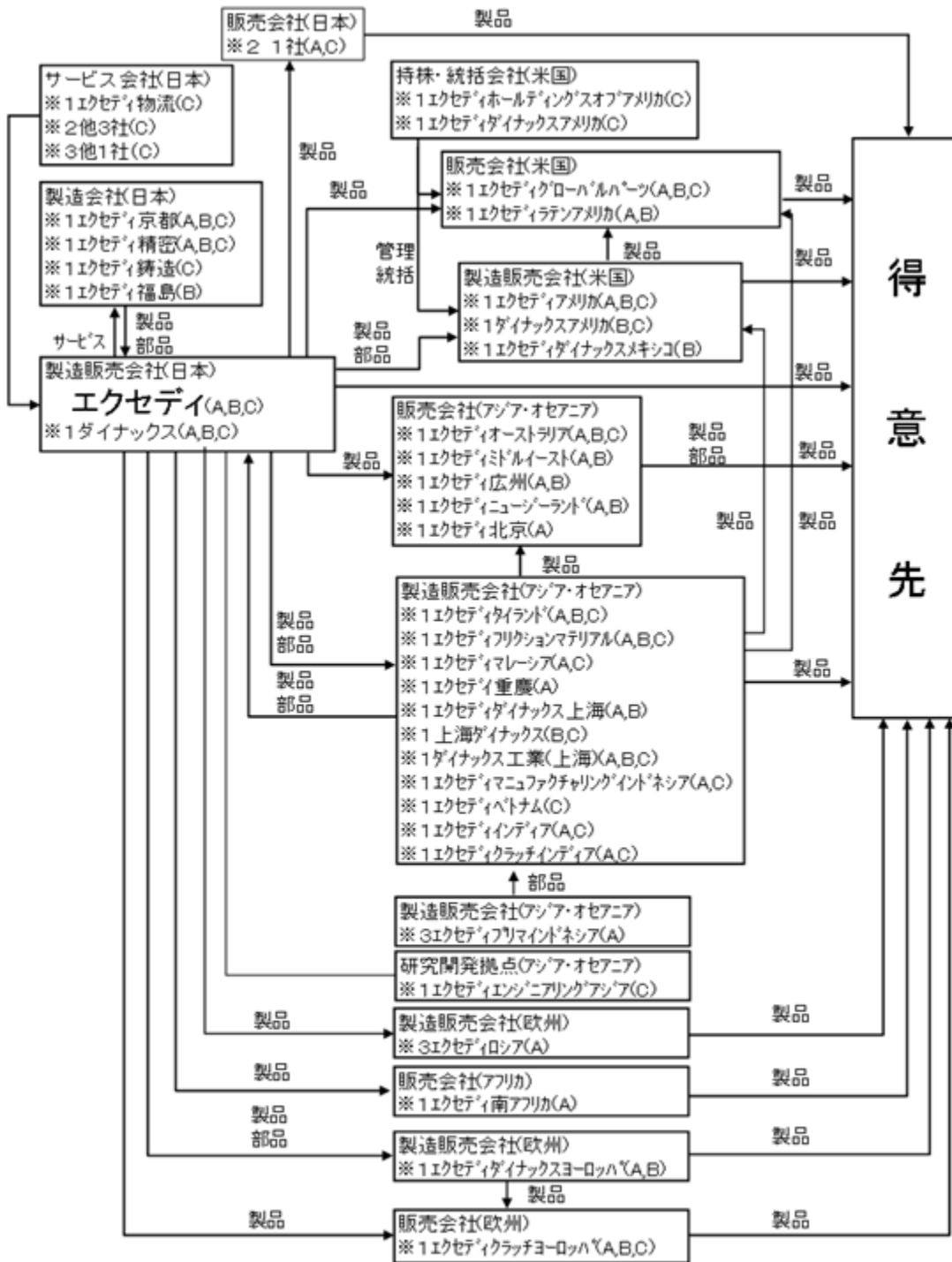
当社グループの事業形態は、国内では、当社及びダイナックスにおいて製品、部品等の製造販売を行っており、それ以外の各社は、製造下請、サービス事業等を分担しております。

海外では、グループ各社が現地得意先にMT、AT等の製造・販売を行っており、当社及びダイナックスは、得意先へ輸出する他、グループ各社に対して技術援助、製品・部品の供給を行っております。

当社及び子会社の事業区分は、概ね次のとおりであり、これらは「第5 経理の状況 1（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

事業区分	主要製品	主要な会社
MT (手動変速装置関連事業)	クラッチディスク、クラッチカバー、2マスフライホイール	当社、ダイナックス、エクセディ京都、エクセディ精密、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、エクセディオーストラリア、エクセディミッドルイースト、エクセディクラッチヨーロッパ、エクセディダイナックスヨーロッパ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、エクセディマレーシア、エクセディ北京、エクセディ重慶、エクセディダイナックス上海、エクセディ広州、ダイナックス工業（上海）、エクセディマニユファクチャリングインドネシア、エクセディインドネシア、エクセディクラッチインドネシア、エクセディプリアインドネシア、エクセディニュージーランド、エクセディラテンアメリカ、エクセディ南アフリカ、エクセディロシア、他1社
AT (自動変速装置関連事業)	トルクコンバータ、オートマチックトランスミッション部品	当社、ダイナックス、エクセディ京都、エクセディ精密、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディフリクションマテリアル、エクセディタイランド、エクセディダイナックス上海、上海ダイナックス、ダイナックス工業（上海）、エクセディダイナックスメキシコ、エクセディオーストラリア、エクセディニュージーランド、エクセディミッドルイースト、エクセディ広州、エクセディ福島、エクセディラテンアメリカ、エクセディクラッチヨーロッパ、エクセディダイナックスヨーロッパ
その他	パワーシフトトランスミッション・同部品、トルクコンバータ、ブレーキ、リターダ、機械装置、金型治工具、運送請負、2輪用クラッチ	当社、ダイナックス、エクセディ物流、エクセディ京都、エクセディ精密、エクセディ鋳造、エクセディアメリカ、エクセディグローバルパーツ、ダイナックスアメリカ、エクセディダイナックスアメリカ、エクセディオーストラリア、エクセディクラッチヨーロッパ、エクセディタイランド、エクセディフリクションマテリアル、ダイナックス工業（上海）、上海ダイナックス、エクセディマニユファクチャリングインドネシア、エクセディベトナム、エクセディインドネシア、エクセディクラッチインドネシア、エクセディエンジニアリングアジア、他7社

以上の企業集団の状況について事業系統図を示すと次のとおりであります。



(注) ※1：連結子会社
※2：持分法適用非連結子会社
※3：持分法適用関連会社

A：MT（手動変速装置関連事業）
B：AT（自動変速装置関連事業）
C：その他

- (注) 1. エクセディエンジニアリングアジアは、平成25年6月3日に設立いたしました。
2. クロイドンは、平成25年10月1日に社名をエクセディ福島に変更いたしました。
3. エクセディ上海は、平成25年11月14日に社名をエクセディダイナックス上海に変更いたしました。
4. エクセディ北京は、平成25年12月23日に設立いたしました。
5. エクセディ南アフリカは、平成26年1月7日に設立いたしました。
6. エクセディプライマインドネシアは、平成26年2月3日に設立いたしました。

4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称 ()内は略称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
ダイナックス (DNX) (注)2、10	北海道千歳市	百万円 500	自動変速装置 関連事業	100.0	当社役員 2名 当社職員 1名	なし	当社が製品・ 部品を販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディ 鑄造 (ECC)	京都府福知山市	百万円 460	産業機械用伝 導装置関連事 業	99.3	当社役員 1名 当社職員 2名	なし	同社より部品 を購入	当社が土地、 建物及び構築 物、機械装置 を賃貸
エクセディ 福島 (EXF)(注)5	福島県喜多方市	百万円 30	自動変速装置 関連事業	100.0	当社役員 2名 当社職員 3名	なし	同社より部品 を購入	なし
エクセディ 京都 (EXK)	京都府木津川市	百万円 415	手動変速装置 関連事業	100.0	当社職員 3名	当社より資 金を貸付	当社の外注先	なし
エクセディ 物流 (EXL)	大阪府寝屋川市	百万円 90	運送業	100.0	当社職員 5名	なし	同社へ運送を 委託	当社が駐車場 の一部を賃貸
エクセディ 精密 (EPC)	岡山県美作市	百万円 450	手動変速装置 関連事業	100.0	当社役員 1名 当社職員 2名	当社より資 金を貸付	同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディ ダイナッ クスメキシコ (EDM)(注)2	メキシコ アグアスカリエ ンテス	百万ペソ 765	自動変速装置 関連事業	100.0 [30.0]	当社役員 1名 当社職員 6名	当社が債務 を保証	当社が部品を 販売	なし
エクセディ ラテンア メリカ (ELA)	パナマ共和国 パナマ市	千米ドル 600	手動変速装置 関連事業	80.0 [9.0]	当社役員 1名 当社職員 2名	なし	当社が製品を 販売	なし
ダイナックス アメリ カ (DXA)(注)2	米国バージニア 州 ロアノーク	百万米ドル 51	自動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	当社職員 2名	なし	なし	なし
エクセディ アメリ カ (EAC)(注)2	米国テネシー州 マスコット	百万米ドル 83	自動変速装置 関連事業	60.0 [60.0]	当社職員 5名	当社が債務 を保証	当社が製品・ 部品を販売 同社より製 品を購入	なし
エクセディ ダイナッ クスアメリカ (EDA)	米国ミシガン州 ベルビル	千米ドル 250	米国販売統括	100.0 [100.0]	当社職員 3名	なし	なし	なし
エクセディ グローバ ルパーツ (EGP)	米国ミシガン州 ベルビル	千米ドル 5,400	手動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	当社職員 3名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディ ホール ディングス オブ アメ リカ (EHA)(注)2	米国ミシガン州 ベルビル	百万米ドル 80	北米事業の統 括管理	100.0	当社役員 1名 当社職員 2名	なし	なし	なし
エクセディ ミドル イースト (EME)	アラブ首長国連 邦 ドバイ	千 ディルハム 1,500	手動変速装置 関連事業	73.3 [13.3]	当社役員 1名 当社職員 3名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディ オースト ラリア (EAP)	オーストラリア ビクトリア州 キースブローウ	千豪ドル 1,400	手動変速装置 関連事業	75.0	当社職員 3名	なし	当社が製品を 販売	なし
ダイナックス 工業 (上海) (DXS)(注)2	中国上海市	百万米ドル 10	自動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	当社職員 3名	なし	なし	なし

名称 ()内は略称	住所	資本金又は 出資金	主要な事 業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
エクセディ北京 (EBC)(注)7	中国北京市	百万元 1	手動変速装置 関連事業	70.0	当社職員 2名	なし	なし	なし
エクセディ重慶 (EXC)(注)2	中国重慶市	百万元 101	同上	70.0	当社役員 1名 当社職員 4名	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし
エクセディダイナッ クス上海 (EDS) (注)2、6	中国上海市	百万元 430	摩擦材の製造 販売、自動変 速装置関連事 業	100.0	当社役員 2名 当社職員 6名	当社が債務 を保証 当社より資 金を貸付	当社が部品を 販売 同社より製 品・部品を購 入	なし
エクセディ広州 (EGC)	中国広州市	百万元 5	手動変速装置 関連事業	100.0 [40.0]	当社職員 3名	なし	当社が製品を 販売	なし
上海ダイナックス (DXC)	中国上海市	百万米ドル 6	自動変速装置 関連事業	100.0 [100.0]	当社役員 1名 当社職員 3名	なし	なし	なし
エクセディマニュ ファクチャリングイ ンドネシア (EMI) (注)2	インドネシア カラワン	百万米ドル 23	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	100.0 [0.0]	当社役員 2名 当社職員 5名	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし
エクセディクラッチ インド (ECI)(注)2	インド バンガロール	百万ルピー 3,700	2輪用クラッ チ関連事業	100.0 [0.0]	当社役員 1名 当社職員 6名	当社より資 金を貸付	なし	なし
エクセディインディ ア (EIL)	インド ムンバイ	百万ルピー 60	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	73.3	当社職員 3名	当社が債務 を保証 当社より資 金を貸付	当社が製品・ 部品を販売	なし
エクセディマレーシ ア (EXM)(注)3	マレーシア ネグリスンピラ ン州	百万 リンギット 13	手動変速装置 関連事業	50.0	当社職員 2名	なし	当社が製品・ 部品を販売 同社より部品 を購入	なし
エクセディニュー ジーランド (ENZ)	ニュージーラン ド オークランド	千NZドル 500	手動変速装置 関連事業	60.0 [5.0]	当社職員 3名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディエンジニ アリングアジア (EEA)(注)8	タイ チョンブリ	百万パーツ 80	2輪用クラッ チ研究開発	100.0 [0.0]	当社役員 1名 当社職員 5名	なし	当社が開発を 委託	なし
エクセディフリク ションマテリアル (EFM)(注)2	タイ チョンブリ	百万パーツ 316	摩擦材の製造 販売	66.5 [8.2]	当社役員 1名 当社職員 2名	なし	同社より部品 を購入	なし
エクセディタイラン ド (EXT)	タイ チョンブリ	百万パーツ 100	手動変速装置 関連事業、2 輪用クラッチ 関連事業	67.0	当社職員 4名	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし
エクセディベトナム (EXV)	ベトナム ビンフック省	百万米ドル 4	2輪用クラッ チ関連事業	80.0	当社職員 4名	当社より資 金を貸付	なし	なし
エクセディクラッチ ヨーロッパ (ECE)	英国 チェシャー	千英ポンド 325	手動変速装置 関連事業	100.0	当社職員 2名	なし	当社が製品を 販売	なし
エクセディダイナッ クスヨーロッパ (EDE)	ハンガリー タタバーニャ	百万 フォリント 561	同上	100.0 [37.1]	当社役員 1名 当社職員 2名	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし
その他1社								

(2) 持分法適用関連会社

名称 ()内は略称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
エクセディS B兵庫 (ESH)	大阪市西区	百万円 100	太陽光発電売 電事業	40.0	当社役員 1名	当社より資 金を貸付	なし	なし
エクセディプリ マ インドネシア (EPI)(注)9	インドネシア スラバヤ	千米ドル 2,420	摩擦材の製造 販売	25.0 [25.0]	当社職員 2名	なし	なし	なし
エクセディロシア (EVR)	ロシア連邦 トリヤッチ市	百万 ルーブル 121	手動変速装置 関連事業	33.0	当社役員 1名 当社職員 2名	なし	なし	なし

(3) その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 被所有割 合(%)	関係内容			
					役員の兼任	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借
アイシン精機㈱ (注)1	愛知県刈谷市	百万円 45,049	自動車用部品 及び住生活関 連機器の製造 販売	33.8 [18.7]	当社役員 2名	なし	当社が製品・ 部品を販売	なし

(注)1. 有価証券報告書を提出しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 持分は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため連結子会社としたものであります。
4. 議決権の所有(被所有)割合の[]内は、間接所有(被所有)割合を内数で示しております。
5. クロイドンは、平成25年10月1日に社名をエクセディ福島に変更いたしました。
6. エクセディ上海は、平成25年11月14日に社名をエクセディダイナックス上海に変更いたしました。
7. エクセディ北京は、平成25年12月23日に設立いたしました。
8. エクセディエンジニアリングアジアは、平成25年6月3日に設立いたしました。
9. エクセディプリマインドネシアは、平成26年2月3日に設立いたしました。
10. 売上高(連結会社相互間の内部売上を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている会社は以下のとおりであります。

主要な損益情報等	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
ダイナックス	43,994	4,878	3,320	42,042	51,104

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
M T	4,208 (1,092)
A T	4,949 (3,462)
報告セグメント計	9,157 (4,554)
その他	2,884 (470)
全社(共通)	141 (3)
合計	12,182 (5,027)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者数については、出向先の従業員数に含めております。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、季節工、派遣社員を含めております。
3. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。
4. 従業員数が前連結会計年度末に比べ 1,342名増加いたしました。これは主に、A Tセグメントにおける事業拡大によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
2,551(1,149)	37.9	9.8	5,626,196

セグメントの名称	従業員数(人)
M T	803 (273)
A T	1,426 (813)
報告セグメント計	2,229 (1,086)
その他	275 (60)
全社(共通)	47 (3)
合計	2,551 (1,149)

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者数については、出向先の従業員数に含めております。)であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、季節工、派遣社員を含めております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含めております。
4. 全社(共通)として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない研究開発部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

(イ) 当社グループの労働組合は、従業員を一体として組織する組合であり、全日産・一般業種労働組合連合会を上部団体とし労使間の相互信頼を基調としております。

(ロ) 平成26年3月31日現在における組合員数は 2,423名であります。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

国内における堅調な受注、海外新拠点での販売開始及び円安効果により、当連結会計年度における当社グループの売上高は、前連結会計年度に引き続き過去最高となりました。原価面においては、インド、メキシコにおける新拠点の立上げ費用の発生、アジア地域における人件費の高騰等がありましたが、国内を中心に徹底したコスト削減を行った結果、当連結会計年度の業績は、売上高 2,342 億円（前年同期比 15.8%増）、営業利益 194 億円（前年同期比 35.3%増）、経常利益 210 億円（前年同期比 28.8%増）、当期純利益 122 億円（前年同期比 26.2%増）となりました。

（セグメント情報）

セグメントの概況は次のとおりであります。

〔MT（手動変速装置関連事業）〕

円安効果及び堅調なアジア・中国の受注増加により、売上高は 676 億円（前年同期比 12.3%増）となりました。セグメント利益は、売上高の増加により 102 億円（前年同期比 26.1%増）となりました。

〔AT（自動変速装置関連事業）〕

円安効果、国内自動車メーカーからの受注増加及び新拠点での販売開始により、売上高は 1,418 億円（前年同期比 17.3%増）となりました。セグメント利益は、売上高の増加及びコスト削減活動により 104 億円（前年同期比 58.5%増）となりました。

〔その他〕

円安効果及び新拠点での販売開始により、売上高は 247 億円（前年同期比 17.2%増）となりました。セグメント利益は、新拠点立上げ費用の発生により 94 百万円（前年同期比 86.0%減）となりました。

所在地別の概況は次のとおりであります。

〔日本〕

国内自動車メーカーからの受注増加により、売上高は 1,315 億円（前年同期比 5.2%増）となりました。営業利益は、円安効果及びコスト低減活動により 142 億円（前年同期比 71.2%増）となりました。

〔米国〕

円安効果及び自動車メーカー向けのAT製品の受注増加及び新拠点での販売開始により、売上高は 438 億円（前年同期比 33.5%増）となりました。営業利益は、売上高の増加はあるものの新拠点立上げ費用の発生により 10 億円（前年同期比 37.8%減）となりました。

〔アジア・オセアニア〕

円安効果、新拠点の販売開始及び堅調な受注増加により、売上高は 543 億円（前年同期比 32.5%増）となりました。営業利益は、新拠点立上げ費用の発生及び労務人件費等固定費の増加により 43 億円（前年同期比 3.2%減）となりました。

〔その他〕

売上高は 44 億円（前年同期比 34.4%増）、営業利益は 3 億円（前年同期比 150.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、円安の進行による利益増加等により税金等調整前当期純利益が 210 億円（前連結会計年度は 163 億円）、減価償却費が 122 億円（前連結会計年度は 117 億円）、仕入債務の増加による増加が 20 億円（前連結会計年度は 35 億円の減少）、法人税等の支払額が 53 億円（前連結会計年度は 43 億円）となりました。この結果、営業活動によって得た資金は、104 億円増加し 298 億円（前連結会計年度は 194 億円）となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、AT事業を主とした設備投資による支出が 200 億円（前連結会計年度は 218 億円）あり、この結果、投資活動で使用した資金は 75 百万円減少し 221 億円（前連結会計年度は 221 億円）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、借入金の増加による収入が 36 億円（前連結会計年度は 28 億円）、配当金の支払い 24 億円（前連結会計年度は 24 億円）、少数株主への配当金の支払 5 億円（前連結会計年度は 4 億円）、自己株式取得による支出 2 百万円（前連結会計年度は 3 億円）がありました。この結果、財務活動で調達した資金は、9 億円増加し 5 億円（前連結会計年度は 3 億円の使用）となりました。

以上の結果により、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末と比較して 96 億円増加し 352 億円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	前期比(%)
M T (百万円)	68,501	112.4
A T (百万円)	142,292	117.1
報告セグメント計(百万円)	210,794	115.5
その他(百万円)	24,541	116.8
合計(百万円)	235,336	115.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
M T	67,943	111.8	6,129	105.0
A T	143,804	118.4	12,178	119.0
報告セグメント計	211,748	116.2	18,308	113.9
その他	25,058	120.8	2,514	113.8
合計	236,806	116.6	20,823	113.9

- (注) 1. 金額は販売価格によっており、セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記はすべて継続的な受注であるため、受注残高は1ヵ月間相当額を記載しております。
3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	前期比(%)
M T (百万円)	67,649	112.3
A T (百万円)	141,859	117.3
報告セグメント計(百万円)	209,509	115.7
その他(百万円)	24,753	117.2
合計(百万円)	234,262	115.8

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)		当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
ジヤトコ株式会社	28,813	14.2	27,302	11.65

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 為替リスクについて

当社グループは、全世界において製品の生産と販売を行っております。海外各国における収益、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されていますが、換算時の為替レートにより、現地通貨における価値に変動がなかったとしても、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

また、当社グループが日本で生産し、輸出する事業においては、他の通貨に対する円高は、当社製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。このため、当社グループの業績及び財政状態は、為替変動による影響を受け変動する可能性を含んでおります。

(4) 原材料・部品の調達リスク

当社グループの製品は、原材料の大部分と一部の部品をグループ外部より調達しております。調達先と安定的な取引が行えるよう努めておりますが、価格高騰や需給逼迫、調達先の不慮の事故等により、原材料・部品不足が生じ、結果として当社グループの業績に悪影響を与えるリスクが存在します。

(5) 新製品開発

当社グループは、高い環境性能を有したコスト競争力のある製品を開発するよう努めております。今後も、魅力的な製品の開発を進めてまいります。当社の開発した製品が顧客や市場のニーズに合致しない、或いはタイムリーな開発と市場への投入ができない場合、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与えるリスクが存在します。

(6) 製品の品質不具合

当社グループは、品質維持が事業を支える最重要項目と位置づけ、世界中の工場で製造される各種の製品に対して品質管理を行っております。しかし、全ての製品について欠陥が無く、将来にリコールが発生しないという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の欠陥が発生した場合、多額の対応コストや当社グループの品質管理に対する評価の低下による取引の減少等が、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を与えるリスクが存在します。

(7) 災害や停電等による影響

当社グループは、生産設備に対し定期的な修繕及び点検を行うことで、故障等による製造ラインの中断ロスを最小限に抑制するように努めております。しかし、当社グループの生産施設で発生する災害、電力供給等のインフラの中断による影響を完全に防止又は軽減できる保証はなく、その結果、生産・納入活動が停止する可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 業務提携契約

国名	契約者	契約先	契約内容	契約日
日本	エクセディ	アイシン精機株式会社	海外事業を中心とした業務提携	平成13年7月3日

(2) 当社グループ(当社及び連結子会社)が与える技術援助契約

国名	契約者	契約先	契約内容	契約期間	ロイヤリティ算出方法
インド	エクセディ	エクセディインド	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成16年10月7日より10ヵ年間	売上高の一定割合
インド	"	エクセディクラッチインド	"	平成24年3月29日より10ヵ年間	"
アメリカ	"	エクセディアメリカ	トルクコンバータ、クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成16年12月1日より10ヵ年間	"
オーストラリア	"	エクセディオーストラリア	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成24年12月1日より5ヵ年間	製造したライセンス製品1個に付き一定の金額
ハンガリー	"	エクセディダイナックスヨーロッパ	"	平成12年10月1日より当該会社の存続期間まで	売上高の一定割合
タイ	"	エクセディタイランド	"	平成22年1月1日より5ヵ年間	"
タイ	"	"	トルクコンバータ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成23年9月9日より10ヵ年間	製造したライセンス製品1個に付き一定の金額
タイ	"	"	"	平成25年10月30日より10ヵ年間	"
タイ	"	エクセディフリクションマテリアル	クラッチ用摩擦材の製造に関する技術援助契約、技術指導	平成25年1月14日より5ヵ年間	売上高の一定割合
マレーシア	"	エクセディマレーシア	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成19年11月12日より当該会社の存続期間まで	"
中国	"	エクセディ重慶	"	平成7年12月9日より平成37年6月17日まで	"
中国	"	エクセディダイナックス上海	クラッチ用摩擦材、トルクコンバータ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成19年1月1日より10ヵ年間	"
インドネシア	"	エクセディマニファクチャリングインドネシア	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成22年10月19日より5ヵ年間	"
インドネシア	"	"	2輪用クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成26年5月1日より1ヵ年間	"
ベトナム	"	エクセディベトナム	"	平成22年8月2日より5ヵ年間	"
メキシコ	"	エクセディダイナックスメキシコ	トルクコンバータ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成23年3月11日より10ヵ年間	"
メキシコ	"	"	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成25年9月16日より10ヵ年間	"
ロシア連邦	"	エクセディロシア	"	平成25年3月1日より10ヵ年間	"
台湾	"	台湾厚木工業股份有限公司	"	平成24年6月9日より3ヵ年間	"
台湾	"	至舜企業股份有限公司	2輪用クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成26年4月2日より1ヵ年間	"
コロンビア	"	ポーネム社	クラッチ製造に関する技術援助契約、技術指導	平成22年7月1日より5ヵ年間	"

国名	契約者	契約先	契約内容	契約期間	ロイヤリティ算出方法
アメリカ	ダイナックス	ダイナックスアメリカ	自動変速装置用部品の製造に関する技術援助契約、技術指導	平成26年4月1日より 平成27年3月31日まで	売上高の一定割合
中国	"	上海ダイナックス	"	平成21年10月1日より 平成31年9月30日まで	"
中国	"	ダイナックス工業(上海)	"	平成14年9月1日より 許諾製品の製造販売が終了するまで	"
メキシコ	"	エクセディダイナックスメキシコ	"	平成23年1月1日より 10ヵ年間	"
タイ	"	エクセディタイランド	"	平成24年2月7日より 10ヵ年間	"
ベトナム	エクセディ フリクション マテリアル	エクセディベトナム	2輪用クラッチの製造に関する 技術援助契約、技術指導	平成23年5月1日より 平成30年4月30日まで	"
インドネシア	"	エクセディマニファクチャリング インドネシア	"	平成17年11月1日より 平成27年10月31日まで	"
タイ	"	エクセディタイランド	"	平成18年1月1日より 平成27年12月31日まで	"
インド	"	エクセディインド	"	平成19年9月28日より 10ヵ年間	"
中国	エクセディ タイランド	エクセディ重慶	自動変速装置用部品の製造に関する 技術援助契約、技術指導	平成25年8月5日より 5ヵ年間	"
インド	"	エクセディクラッチインド	2輪用クラッチの製造に関する 技術援助契約、技術指導	平成24年7月1日より 10ヵ年間	"

(3) 合併事業契約

国名	契約者	契約先	合併会社名称	出資比率 (%)	契約日
ドイツ	エクセディ	フォイトターボ社	ニッポンリターダシステム	50	昭和63年12月20日
タイ	"	サイアムオートパーツ社	エクセディタイランド	67	平成6年9月15日
オーストラリア	"	クラッチコインボーツPTY. リミテッド	エクセディオーストラリア	75	平成7年5月24日
中国	"	重慶機電股份有限公司 他1社	エクセディ重慶	70	平成19年7月31日
マレーシア	"	プロトン社 他1社	エクセディマレーシア	50	平成7年7月18日
インド	"	シーケーグループ	エクセディインド	73	平成22年1月21日
アメリカ	"	アイシンホールディングスオブ アメリカ	エクセディアメリカ	60	平成13年10月31日
タイ	"	アイシン化工株式会社	エクセディフリクションマテリアル	66	平成14年2月11日
アラブ首長国連邦	"	ハブコグループフリーゾーンカンパニー	エクセディミドルイースト	73	平成14年4月7日
ベトナム	"	ベトナムプレジジョンインダストリー No1カンパニーリミテッド	エクセディベトナム	80	平成18年1月26日
ニュージーランド	"	クラッチコインボーツPTY. リミテッド	エクセディニュージーランド	60	平成20年9月9日
ロシア連邦	"	バスインターサービス	エクセディロシア	33	平成24年10月17日
パナマ共和国	"	ジャパンインターナショナル パーツS.A.	エクセディラテンアメリカ	80	平成24年7月8日
中国	エクセディ 重慶	沈陽金客汽車配件有限公司	エクセディ北京	70	平成25年12月5日
インドネシア	エクセディ フリクション マテリアル	P.T. インドプリマゲミラン	エクセディプリマインドネシア	25	平成26年2月3日

(注) 出資比率は、当社グループから合併会社への出資比率であります。

6【研究開発活動】

当社は企業理念のひとつとして「お客様へのお役立ち」を掲げ、「高い技術力」と「細やかな対応力」をもった駆動系を中心とする総合メーカーとしてお客様に喜んでいただける高品質、低コストの商品開発のために研究開発活動を強化しております。当社グループの主な研究開発は、当社を中心に国内ではダイナックス、海外ではエクセディ重慶、エクセディダイナックス上海、エクセディフリクションマテリアル、エクセディエンジニアリングアジア、エクセディインドアがあります。

現在の当社グループの研究開発活動は、MT事業、AT事業を中心に推進しております。研究開発スタッフはグループ全体で437名にのぼり、これは総従業員数の約3%に当たっております。

当連結会計年度における各事業セグメント別の研究開発活動の状況は次のとおりであります。なお、研究開発費については、各事業セグメントに配賦できない新製品開発費1,490百万円が含まれており、当連結会計年度の研究開発費の総額は4,573百万円となっております。

[MT]

手動変速装置（マニュアルトランスミッション）の乗用車系部品では、環境問題・低燃費に対応した希薄燃焼型エンジンや直噴ディーゼルエンジンから生じる振動を効率的に吸収する高性能ダンパー付きクラッチや2マスフライホイールを開発しております。

商用車系部品では、マニュアルクラッチをはじめ、マニュアルトランスミッションの発進・変速操作を自動化したAMT（オートメーテッドマニュアルトランスミッション）用のコンピューターユニット、その指令に従って正確に作動するアクチュエータユニット及びモータードライバーなどの製品も開発しております。

なお、当セグメントに要した研究開発費は863百万円であります。

[AT]

自動変速装置（オートマチックトランスミッション）用部品では、トルクコンバータ、ロックアップクラッチ、湿式クラッチなどを開発しており、湿式クラッチに関しては、内部の油の流れ、面圧を解明し、スリップ性能改善につながる研究を最新のコンピューターシステムを駆使して継続的に進めております。

また、低燃費を実現するために低速度域までロックアップ領域を拡大し、低速のクラッチ締結時の振動を減衰するトルクコンバータの開発に成功いたしました。これらの研究成果に基づく新製品により新たな受注を獲得しております。

子会社のダイナックスでは、ロックアップクラッチ用摩擦材をはじめ、自動変速機の部品を開発しており、不織布を用いた湿式摩擦材など世界に例のない独特の技術を培っております。

商用車系では、2系統のクラッチにより動力を途切れなく伝達でき、MTに近い燃費を得ることが出来るデュアルクラッチトランスミッションへの適用部品開発を進めており、ダイナックスでは商用車初の湿式デュアルクラッチを量産しました。

なお、当セグメントに要した研究開発費は1,533百万円であります。

[その他]

急速に普及し始めたハイブリッド車用に、モータ内周部に収容でき、エンジン/モータ間を断接する乾式多板クラッチや、エンジン/モータ切替え時に発生する振動を吸収するダンパー装置、エンジンへの過大負荷入力を防止するトルクリミッター付きダンパーなどの新しい製品分野の開発を行っております。

また、建機・産業車両用製品としてフォークリフトやラフテレーンクレーン車などの運転性・作業性向上及び伝達効率の追求を目的とした、トランスミッションの性能向上開発を継続的に行っております。

近年、東南アジアを中心に2輪市場が急激な拡大を見せております。当社は、4輪自動車でも培ってきた技術を活かして、高品質で安価な2輪用クラッチを開発しております。

なお、当セグメントに要した研究開発費は685百万円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項に記載した将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであるため、不確実性を内在しており、実際の結果と大きく異なる可能性を含んでおります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループ（当社及び連結子会社）の連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。その作成に当たり、経営者は会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の各数値を算出するための見積りを行っております。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しているものの、実際の結果は見積り特有の不確実性により、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しておりますが、特に以下の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に影響を及ぼすと考えております。

貸倒引当金

当社グループは売上債権等の貸倒損失に備えるため、回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しております。将来、得意先等の財務状況の悪化による支払能力の低下或いは倒産等が生じた場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

製品保証引当金

当社グループは製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき発生すると予想される見込額を計上しております。これらの見積りについては、本質的に不確実性を有しているため実際に発生するクレーム費とは異なることがあり、将来の業績に影響を与える可能性があります。

退職給付に係る負債

退職給付費用及び債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には、割引率や年金資産の長期期待運用収益率等の多くの見積りが存在しております。実際の結果が前提条件と異なる場合や前提条件の変更、法改正等により数理計算上の差異金額に大きな変動が生じた場合は、将来の業績に影響を与える可能性があります。

繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産の回収可能性評価のため、将来の課税所得を合理的に見積もっておりますが、業績の悪化等により、この見積りが減少した場合は繰延税金資産が減少し税金費用が計上される可能性があります。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

当社グループの当連結会計年度末における資産総額は 2,307億円（前期末 1,963億円）となり、前期末比 343億円（17.5%）増加しました。内訳としては、受取手形及び売掛金等の流動資産の増加 165億円、固定資産の増加 177億円であります。

当連結会計年度末における負債総額は 748億円（前期末 606億円）となり、前期末比 141億円（23.3%）増加しました。内訳としては、長期借入金等の固定負債の増加 45億円であります。

当連結会計年度末における純資産総額は 1,559億円（前期末 1,357億円）となり、前期末比 202億円（14.9%）増加しました。内訳としては、利益剰余金の増加であります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、売上高 2,342億円（前期比 15.8%増）、営業利益 194億円（同 35.3%増）、経常利益 210億円（同 28.8%増）、当期純利益 122億円（同 26.2%増）となりました。

M T（手動変速装置関連事業）における売上高は 676億円（前期比 12.3%増）、セグメント利益は 102億円（利益率 15.0%）となりました。売上高は、円安効果及び堅調なアジア・中国の受注増加により増加いたしました。セグメント利益は、売上の増加により増加しております。

A T（自動変速装置関連事業）における売上高は 1,418億円（前期比 17.3%増）、セグメント利益は 104億円（利益率 7.2%）であります。売上高は、円安効果、国内メーカーからの受注増加及び新拠点の販売開始により増加しております。セグメント利益は、売上高の増加及びコスト削減活動により増加しております。

その他における売上高は 247億円（前期比 17.2%増）、セグメント利益は 94百万円（利益率 0.3%）であります。売上高は、円安効果及び新拠点での販売開始により、増加しております。セグメント利益は、新拠点立上げ費用の発生により減少しております。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」4「事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの連結売上高の約9割が自動車用部品であり、主要な販売先である自動車メーカーの生産・販売動向及び調達方針の影響を受ける可能性があります。特にアジア・オセアニアでの販売拡大は最重要戦略であります。それらの地域の政治動向及び金融情勢の変化に伴うマーケットの変動に多大な影響を受けるものと予想されます。また、海外事業の拡大に伴う為替リスクの増加、原材料・部品の調達リスク、製品の品質不具合及び災害や停電等のリスクについても業績に重要な影響を与えるものと予想されます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

当社グループの当連結会計年度における資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは 298億円（前期比 53.7%増）の資金を得ております。増加の主な内訳は、税金等調整前当期純利益 210億円（前期比 28.8%増）、減価償却費 122億円（前期比 4.1%増）、減少の主な内訳は、退職給付引当金の減少 14億円（前期は 6億円の減少）、法人税等の支払額 53億円（前期比 24.6%増）であります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは 221億円（前期比 0.3%増）の資金を使用しております。主な内訳は、有形固定資産の取得による支出 200億円（前期比 8.3%減）であります。

財務活動によるキャッシュ・フローでは 5億円（前期は 3億円の使用）の資金を調達しております。主な内訳は、借入金による収入 36億円（前期比 27.6%増）、当社株主への配当による支出 24億円（前期比 0.1%減）、少数株主への配当金による支出 5億円（前期比 20.8%増）であります。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は 352億円（前期比 37.7%増）となっております。

財務政策

当社グループの運転資金及び設備投資資金は、主として自己資金により充当し、必要に応じて借入もしくは社債の発行による資金調達を実施することを基本方針としています。

当連結会計年度における設備投資等の資金については、自己資金及び借入金により充当しました。

今後の資金需要の主なものは、環境性能の高い新製品の開発投資やさらなるグローバル化に対応するための海外投資等であります。これらの資金需要に対しては、主に自己資金で充当する予定ではありますが、資金の不足時に備え、直接金融においては格付機関による企業格付の向上を図ること、また、間接金融では金融機関との関係を強化することにより有利な調達条件の維持に努め、負債と資本のバランスに配慮しつつ、適切で柔軟な資金調達体制を構築してまいります。

従い、当社グループは、その健全な財務状態、営業活動によるキャッシュ・フローを生み出す能力、当社グループの成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、当連結会計年度 27,915百万円(建設仮勘定を除く)の設備投資を実施いたしました。

M T事業での投資は 4,662百万円であり、主なものは、当社及びアジア子会社での合理化及び増産対応等による投資であります。A T事業での投資は 16,943百万円であり、主なものは、当社、国内子会社及びアジア子会社での増産対応等による投資であります。その他事業での投資は 6,310百万円であり、主なものは、当社での合理化及びアジア子会社での2輪用クラッチ増産対応等による投資であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)の平成26年3月31日現在における主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社工場 (大阪府寝屋川市)	M T A T その他	統括業務施設及 び生産設備	5,887	2,049	2,816 (76) [4]	811	11,565	1,229 (260)
上野事業所 (三重県伊賀市)	A T	自動変速装置用 部品生産設備	2,694	5,526	1,512 (152)	1,448	11,181	1,152 (793)
川越工場 (埼玉県川越市)	M T	手動変速装置用 部品生産設備	82	127	425 (14)	52	689	104 (86)
広島工場 (広島県東広島市)	M T	手動変速装置用 部品生産設備	149	54	356 (18)	16	577	27 (8)

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ダイナックス	本社・苫小牧工場 (北海道千歳市・苫 小牧市)	M T A T その他	生産設備	5,770	4,228	1,731 (196)	648	12,379	1,086 (636)

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
エクセディアメ リカ	本社工場 (米国テネシー州)	M T A T	手動・自動変 速装置用部品 生産設備	1,987	4,038	168 (474)	383	6,578	535 (216)
ダイナックスア メリカ	本社工場 (米国バージニア 州)	A T	自動変速装置 用部品生産設 備	996	3,779	217 (166)	97	5,090	552 (102)
エクセディタイ ランド	本社工場 (タイ チョンブリ)	M T A T その他	生産設備	1,623	4,178	362 (43)	1,085	7,249	1,210 (79)
エクセディク ラッチインディ ア	本社工場 (インド グレー ターノイダ)	M T その他	手動変速装置 用部品生産設 備	3,103	2,544	686 (121)	338	6,672	634 (263)
エクセディフリ クシオンマテリ アル	本社工場 (タイ チョンブリ)	M T	手動変速装置 用部品生産設 備	456	889	168 (24)	404	1,918	653 (140)
エクセディ重慶	本社工場 (中国重慶市)	M T	手動変速装置 用部品生産設 備	857	2,304	- (-)	25	3,188	703 (-)
エクセディダイ ナックス上海	本社工場 (中国上海市)	M T A T	手動・自動変 速装置用部品 生産設備	3,279	7,589	- (-)	632	11,502	886 (434)
ダイナックス工 業(上海)	本社工場 (中国上海市)	A T	自動変速装置 用部品生産設 備	520	1,530	- (-)	159	2,209	468 (850)

(注) 1. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定及び消費税等を含んでおりません。

2. 土地の一部を賃借しております。賃借している土地の面積については、[]で外書きしております。
3. 臨時雇用者数は、従業員数の()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループ(当社及び連結子会社)は、多種多様な事業を国内外で行っており、期末時点においてその設備の新設・拡充の計画を個々のプロジェクトごとに決定しておりません。そのため、セグメントごとの数値を開示する方法によっております。

なお、当連結会計年度後1年間の設備投資計画(新設・拡充)は26,000百万円であり、セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	平成26年3月末 計画金額 (百万円)	既支払額 (百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
M T	4,420	421	手動変速装置用部品生産設備	自己資金及び 借入金
A T	16,850	8,099	自動変速装置用部品生産設備	自己資金及び 借入金
その他	4,730	640	運搬用車両、建設機械用、産業機械用 駆動及び伝動装置生産設備、金型・治 工具生産設備、2輪用クラッチ生産設 備	自己資金及び 借入金
合計	26,000	9,160		

(注) 1. 金額には消費税等を含んでおりません。

2. 経常的な設備の更新による売廃却を除き、重要な設備の売廃却の計画はありません。
3. 各セグメントの計画概要は、次のとおりであります。

M T事業は、国内 3,210百万円、アジア他 1,210百万円であります。

A T事業は、国内 8,950百万円、米国 3,430百万円、アジア他 4,470百万円であります。

その他事業は、国内 2,210百万円、アジア他 2,520百万円であります。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	168,000,000
計	168,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通 株式	48,593,736	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	48,593,736	同左	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残高 (千円)
平成19年1月22日 (注)	1,200,000	48,593,736	-	8,284,141	-	7,540,961

(注)自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	43	22	242	236	5	8,737	9,285	-
所有株式数(単元)	-	78,159	4,949	119,354	232,629	39	50,576	485,706	23,136
所有株式数の割合(%)	-	16.10	1.02	24.57	47.89	0.01	10.41	100.00	-

(注)1. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

2. 自己株式586,720株は、「個人その他」の欄に5,040単元、「金融機関」の欄に827単元、「単元未満株式の状況」の欄に20株含まれております。なお、自己株式数については、平成26年3月31日現在において株式付与E S O P信託口が所有する当社株式82,700株を自己株式に含めております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アイシン精機株式会社	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地	7,230	14.87
アイシンホールディングスオブアメリカ (常任代理人株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	1665 East Fourth Street Seymour, IN 47274 U.S.A. (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	4,500	9.26
アイシンヨーロッパS A (常任代理人株式会社三井住友銀行証券ファイナンス営業部)	Avenue de L'Industrie 21, Parc Industriel, 1420 Braine-L'Alleud, BELGIUM (東京都千代田区有楽町1丁目1番2号)	4,500	9.26
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番11号	3,898	8.02
全国共済農業協同組合連合会 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区平河町2丁目7番9号 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	1,459	3.00
日野自動車株式会社	東京都日野市日野台3丁目1番地1	1,271	2.61
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,271	2.61
ダイハツ工業株式会社	大阪府池田市ダイハツ町1番1号	1,241	2.55
資産管理サービス信託銀行株式会社	東京都中央区晴海1丁目8番12号	981	2.02
芭蕉会	大阪府寝屋川市木田元宮1丁目1番1号	867	1.78
計	-	27,221	56.01

(注)1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 3,898千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 1,271千株
資産管理サービス信託銀行株式会社 981千株

2. 上記の所有株式数のうち、株式付与E S O P信託口に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社 82千株

3. キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー他から平成26年6月4日付の大量保有報告書(変更報告書)の写しの送付があり、平成26年3月31日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けましたが、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は下記のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー	333 Sount Hope Street, Los Angeles, California, U.S.A.	1,797	3.70
キャピタル・インターナショナル・リミテッド	40 Grosvenor Place, London SW1X 7GG, ENGLAND	673	1.39
キャピタル・インターナショナル・インク	11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.	503	1.04
キャピタル・インターナショナル・エス・エイ・アール・エル	3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland	170	0.35
キャピタル・インターナショナル株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 明治安田生命ビル14階	2,037	4.19
合計	-	5,183	10.67

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 586,700	827	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,983,900	479,839	-
単元未満株式	普通株式 23,136	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	48,593,736	-	-
総株主の議決権	-	480,666	-

(注) 1. 完全議決権株式(自己株式等)には、当社所有の自己株式が504,000株、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式82,700株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が600株、議決権の数が6個含まれております。

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社エクセディ	大阪府寝屋川市木田 元宮1丁目1番1号	504,000	82,700	586,700	1.21
計	-	504,000	82,700	586,700	1.21

(注) 他人名義で所有している理由等

株式付与E S O P制度の信託財産として、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)東京都港区浜松町2丁目11番3号)が所有しております。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

(1 0) 【従業員株式所有制度の内容】

1 . 従業員株式所有制度

概要

当社は、平成23年4月27日開催の取締役会において、従業員の労働意欲・経営参画意識の向上を促すとともに、株式価値の向上を目指した経営を一層推進することにより、中長期的な企業価値を高めることを目的とした信託型の従業員インセンティブ・プラン「株式付与E S O P」制度の導入を決議し、平成23年5月16日をもって導入いたしました。

割当先である三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、当社と三菱UFJ信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託者とする株式付与E S O P信託契約（以下「本信託契約」といい、本信託契約に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を締結することによって設定される信託口であります。

E S O P信託とは、米国のE S O P（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プラン（以下「本プラン」といいます。）であり、当社株式を活用した従業員の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

本プランでは、当社が当社従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、株式付与規程に基づき当社従業員に交付すると見込まれる数の当社株式を、当社からの第三者割当によって取得しております。なお、本信託契約は、信託管理人である公認会計士三宅秀夫氏による内容の確認を得ております。

また、第三者割当については、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）と当社との間で締結された株式総数引受契約に基づいて行われております。三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が取得した当社株式は、本信託契約に基づき、信託期間内において、株式付与規程に基づき受益者となった者に対して交付します。

本信託は株式付与規程に従い、信託期間中の従業員の資格昇格や役職登用に応じた当社株式を、在職時に無償で従業員に交付します。当該交付については、当社又は信託管理人から受託者である三菱UFJ信託銀行株式会社に請求し、受益者確定手続完了後遅滞なく、当該受益者に対し、受益者の指定する証券会社の本人名義の口座に振り替える方法により行います。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使については、信託管理人が本信託契約に従って定められた議決権行使の指図を書面にて受託者に提出し、受託者はその書面に従い議決権を行使します。

なお、割当先である三菱UFJ信託銀行株式会社は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と分担して信託の財産管理業務を実施いたします。その具体的な分担につきましては、三菱UFJ信託銀行株式会社は、本プランについてのスキーム管理及び当社への事務処理に関する報告等、包括的管理業務を担当し、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、本プラン実行に伴い生じる、「信託財産・指図書等の受渡事務、信託財産の運用の執行、信託財産の保管・決済、信託財産に関する租税・報酬・諸費用の支払い及び信託の計算、信託財産に係る源泉徴収事務」（以下「具体的信託事務」といいます。）について担当いたします。

この具体的信託事務を日本マスタートラスト信託銀行株式会社が行う旨は、当社・三菱UFJ信託銀行株式会社・日本マスタートラスト信託銀行株式会社・信託管理人にて合意することにより、実施されることを確認しており、日本マスタートラスト信託銀行株式会社は、三菱UFJ信託銀行株式会社と、共同受託者としてその業務を実施いたします。また、本合意に基づき、信託財産の保管・決済は日本マスタートラスト信託銀行株式会社が実施することから、信託財産の名義については割当予定先である三菱UFJ信託銀行株式会社ではなく、日本マスタートラスト信託銀行株式会社といたします。

なお、割当先である三菱UFJ信託銀行株式会社が、日本マスタートラスト信託銀行株式会社と共同受託する理由は、日本マスタートラスト信託銀行株式会社が、資産管理業務に特化しており、本プランにおいて生じる信託の財産管理業務についても日本マスタートラスト信託銀行株式会社と事務手続等を分担することにより、効率的な運営体制が構築できるためであります。

本信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員の負担はありません。本信託の導入により、従業員は当社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の勤労意欲を高める効果が期待できます。また、本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使は、受益者候補である従業員の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効であります。

(参考) E S O P 信託の概要

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	受益者要件を充足する当社従業員に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社
受益者	当社従業員のうち受益者要件を充足する者
信託管理人	専門実務家であって、当社と利害関係のない第三者
信託契約日	平成23年5月16日
信託の期間	平成23年5月16日～平成33年12月31日
制度開始日	平成23年10月1日
議決権行使	受託者は、受益者候補の意思を反映した信託管理人の指図に従い、当社株式の議決権を行使します。
取得株式の種類	当社普通株式
取得株式の総額	250,800,000円
株式の取得方法	当社自己株式の第三者割当により取得

本信託から受益者に交付する予定の株式の総数

100,000株

三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）は、平成23年5月17日付けで当社からの第三者割当により当社株式100,000株を取得しており、今後当信託口が当社株式を取得するかは未定であります。

なお、平成26年3月31日現在において、三菱UFJ信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が所有する当社株式は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への交付により減少し、82,700株であります。

受益者の範囲

本信託の受益者となり得る者は、信託期間中に当社の従業員であった者としてします。

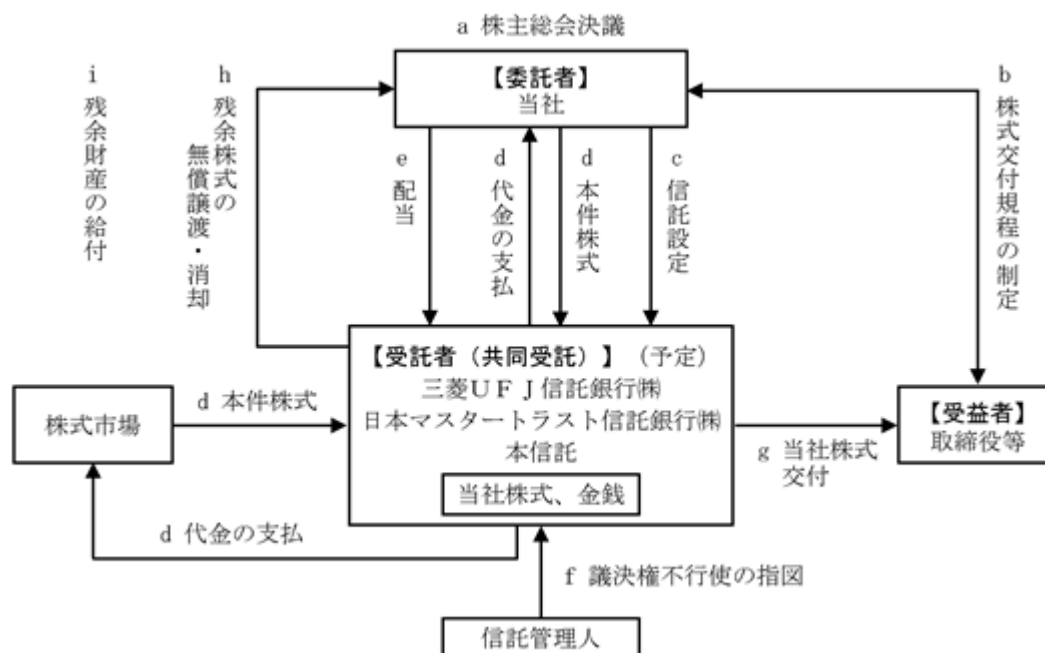
ただし、退職後の連絡先等が不明であるため受益者確定手続において受益者として確定することができなかった者は、この限りではありません。

2. 取締役及び執行役員に対する株式報酬制度

当社は、平成26年5月28日開催の取締役会において、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）及び執行役員（海外駐在者を除く。以下「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成26年6月24日開催の第64回定時株主総会（以下「本株主総会」という。）において決議いたしました。

概要

本制度は、平成27年3月末日で終了する事業年度から平成28年3月末日で終了する事業年度までの2年間を対象とし、各事業年度の業績指標及び役位に応じて、当社株式を役員報酬として交付する制度です。



- a 当社は本制度の導入に関して本株主総会において役員報酬の総会承認決議を得ております。
- b 当社は本制度の導入に関して取締役会において役員報酬に係る株式交付規程を制定します。
- c 当社は の総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を拠出し、受益者要件を満たす取締役等を受益者とする本信託を設定します。
- d 本信託は、信託管理人の指図に従い、 で拠出された金銭を原資として当社株式を当社（自己株式処分）又は株式市場から取得します。本信託が取得する株数は、 の総会決議で承認を受けた範囲内とします。
- e 本信託内の当社株式に対する剰余金の分配は、他の株式と同様に行われます。
- f 本信託内の当社株式については、信託期間を通じ、議決権を行使しないものとします。
- g 信託期間中、毎事業年度の始めに開示する、連結業績予想に対する売上高、営業利益及び当期純利益の達成度に応じて、取締役等に一定のポイント数が毎事業年度末に付与されます。当該ポイント数に応じた株数の当社株式が、一定の受益者要件を満たす取締役等に対して、当該取締役等の退任時に交付されます。
- h 信託期間中の業績目標の未達等により、信託終了時に残余株式が生じた場合、信託契約の変更及び追加信託を行うことにより新たな株式報酬制度として本信託を継続利用するか、本信託から当社に当該残余株式を無償譲渡し、取締役会決議により消却を行う予定です。
- i 本信託の清算時に、受益者に分配された後の残余財産は、当社に帰属する予定です。

【信託契約の内容】

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社の取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成26年8月25日（予定）
信託の期間	平成26年8月25日（予定）～平成28年8月末日（予定）
制度開始日	平成26年10月1日（予定） （平成27年3月末日からポイント数の付与を開始）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	2億4,000万円（予定）（信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した範囲内とします。

取締役等に交付する予定の株式総数

信託期間中の毎年3月末に、同日で終了する事業年度における業績指標及び役位に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。1ポイントは当社株式1株とします。各取締役等には、取締役等退任時に、累積ポイント数に応じた株式が交付されます。

受益者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	947	2,662,175
当期間における取得自己株式	17	46,648

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日(平成26年6月25日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)1、2	504,020	-	504,037	-

(注)1. 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日(平成26年6月25日)までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、「株式付与E S O P」制度導入に伴い設定した株式付与E S O P信託口が保有する当社株式は含まれておりません。なお、当該信託が保有する当社株式は、有価証券報告書提出日(平成26年6月25日)現在、82,700株であります。

3【配当政策】

当社は、配当の決定にあたって、株主に対して適正な利益還元を行うと同時に、社業の持続的発展を図るために不可欠な内部留保を確保することを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回、剰余金の配当を行う制度をとっております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり70円の配当（うち中間配当25円）を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は37.7%となりました。

内部留保金は、財務体質の強化、自動車環境対策に伴う燃費向上技術、振動・騒音対策技術の開発のための研究開発投資、海外拠点の充実等の資金需要に充当させていただきます。

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月29日 取締役会決議	1,202	25.0
平成26年6月24日 定時株主総会決議	2,164	45.0

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第60期	第61期	第62期	第63期	第64期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,318	2,843	3,045	2,419	3,450
最低(円)	1,263	1,800	2,067	1,436	1,951

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	2,997	3,290	3,205	3,450	3,300	3,000
最低(円)	2,348	2,848	2,990	3,005	2,931	2,580

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		清水 春生	昭和22年1月7日生	昭和45年2月 当社入社 平成5年7月 営業本部副本部長 平成6年6月 取締役 平成8年6月 営業本部長 平成11年6月 常務取締役 平成14年6月 専務取締役 平成18年6月 代表取締役社長(現任)	(注)4	18
代表取締役	海外事業・営業本部・2輪開発本部 担当	久川 秀仁	昭和30年1月24日生	昭和53年4月 当社入社 平成17年7月 海外営業室長 平成18年4月 営業本部副本部長 平成18年6月 取締役、海外ビジネス担当 平成19年4月 海外業務室長 平成21年4月 営業本部長 平成24年4月 代表取締役(現任) 平成25年4月 2輪開発本部担当(現任) 平成26年4月 海外事業、営業本部担当(現任)	(注)4	8
取締役	管理本部・M&T 製造本部・AT製 造本部・生産管理 本部・全社安全環 境・CSR・リス クマネジメント担 当	政岡 久泰	昭和24年8月8日生	平成12年10月 当社入社、財務室長 平成13年6月 取締役 平成14年6月 管理本部長、情報システム室長、ERP・情報管理担当 平成16年6月 常務取締役、総務本部担当 平成17年1月 危機管理担当 平成19年6月 リスクマネジメント担当(現任) 平成21年6月 取締役(現任) 平成22年4月 全社安全環境担当(現任) 平成23年4月 グローバル戦略本部長、財務企画本部・M&T製造本部(現任)・AT製造本部(現任)担当 平成24年4月 生産管理本部担当(現任) 平成25年4月 管理本部担当(現任)	(注)4	9
取締役	開発本部長、品質 保証本部・生産技 術本部担当	松田 雅之	昭和26年6月27日生	昭和49年4月 当社入社 平成10年11月 営業本部副本部長 平成14年6月 取締役 平成16年6月 営業本部長 平成17年6月 常務取締役 平成17年7月 調達本部長 平成18年6月 技術開発本部担当 平成21年4月 技術開発本部長、調達本部担当、営業本部担当 平成21年6月 取締役(現任) 平成22年4月 品質保証本部(現任)・生産技術開発本部担当 平成23年2月 調達本部長、生産技術本部担当(現任) 平成23年10月 2輪開発本部長 平成24年4月 開発本部長(現任)	(注)4	7
取締役	管理本部長	豊原 浩	昭和37年8月19日生	平成7年1月 当社入社 平成23年4月 財務企画本部長 平成24年6月 取締役(現任) 平成25年4月 管理本部長(現任)	(注)4	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	上野事業所長、A T製造本部長、 上野安全環境担当	中原 正	昭和37年10月8日生	昭和56年3月 当社入社 平成21年4月 M & T 事業部長 平成22年4月 M & T 製造本部長 平成24年6月 取締役(現任) 平成26年4月 上野事業所長(現任)、A T製造本部長 (現任)、上野安全環境担当(現任)	(注)4	1
取締役	生産技術本部長	小島 義弘	昭和35年9月10日生	昭和60年4月 日産自動車株式会社入社 平成13年10月 ジャトコ株式会社入社 平成21年4月 同社試作部長 平成23年4月 当社入社 平成24年4月 生産技術本部長(現任) 平成25年6月 取締役(現任)	(注)4	1
取締役		藤森 文雄	昭和24年1月5日生	昭和46年4月 アイシン精機株式会社入社 平成9年6月 同社取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長 平成21年6月 同社代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)4	2
取締役		福村 景範	昭和22年10月26日生	平成10年6月 株式会社ダイナックス入社 取締役 平成14年10月 同社常務取締役 平成16年6月 同社専務取締役 平成23年10月 同社代表取締役社長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)4	3
常勤監査役		西垣 敬三	昭和32年9月11日生	昭和56年3月 当社入社 平成12月11月 エクセディフリクションマテリアル社長 平成22年4月 総務本部長 平成24年10月 顧問、監査役付 平成25年6月 常勤監査役(現任)	(注)6	2
監査役		豊田 幹司郎	昭和16年8月14日生	昭和40年4月 新川工業(株)(現アイシン精機株式会社) 入社 昭和54年6月 アイシン精機株式会社取締役 昭和58年6月 同社常務取締役 昭和60年6月 同社専務取締役 昭和63年6月 同社代表取締役副社長 平成7年6月 同社代表取締役社長 平成11年6月 アイシン・エーアイ株式会社代表取締役 会長 平成14年6月 当社監査役(現任) 平成17年6月 アイシン精機株式会社代表取締役会長 平成26年6月 アイシン精機株式会社取締役会長 (現任)	(注)3	10
監査役		岡田 孝次	昭和14年2月12日生	昭和46年12月 会計士補 昭和51年3月 公認会計士岡田孝次事務所開業(現任) 昭和57年6月 当社会計監査人 平成16年6月 当社監査役(現任)	(注)5	3
監査役		山崎 武徳	昭和15年4月18日生	昭和42年4月 司法修習生 昭和44年4月 弁護士登録、第一法律事務所所属(現 任) 平成18年6月 当社監査役(現任)	(注)5	1
計						71

(注)1. 取締役藤森文雄は、社外取締役であります。

2. 監査役豊田幹司郎、監査役岡田孝次及び監査役山崎武徳は、社外監査役であります。

3. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

4. 平成26年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間

5. 平成23年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間

7. 当社では、経営環境の変化に迅速に対応した業務執行を行うことを目的とした執行役員制度を導入しております。執行役員は21名で、専務執行役員 久川秀仁、政岡久泰、松田雅之、上級執行役員 豊原 浩、執行役員 中原 正、小島義弘(上記記載の取締役)の6名の他に、専務執行役員 土井利政、常務執行役員 岡村尚吾、片山元雄、上級執行役員 秋田幸治、市川 真、松田賢二、執行役員 馬場理仁、吉永徹也、山村佳弘、藤本真次、田端茂夫、長内芳美、権藤光弘、後藤智詔、廣瀬譲の15名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コンプライアンス経営の徹底とコーポレート・ガバナンス体制の構築が経営の基盤であると認識しております。

具体的には、取締役会と監査役・監査役会による取締役の職務執行の監督・監査を行う体制を整え、経営環境の変化に迅速に対応できる組織作りや内部牽制機能の充実により、経営の透明性を向上し、コンプライアンス経営及びガバナンス体制の強化に努めてまいります。

企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要

取締役会は、1名の社外取締役を含む9名の取締役で構成され、月1回の定例取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会において議論を尽くして経営の意思決定を行っております。

社外監査役3名を含む監査役4名は、取締役会に出席し、経営の意思決定について監査上の意見を述べるとともに、取締役の職務執行状況を監査しております。

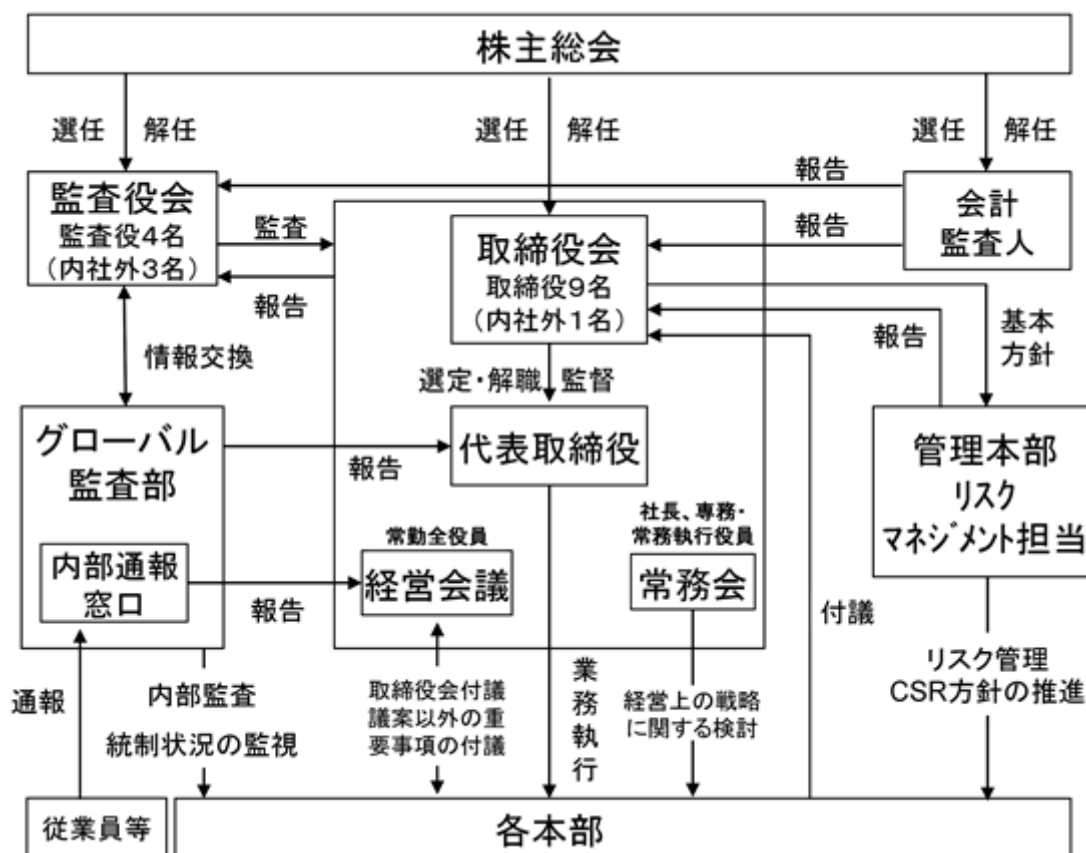
また、経営上の戦略については、取締役社長、専務執行役員及び常務執行役員の計7名で構成される常務会において検討を行っている他、業務執行に関する具体的な詳細は、原則として月2回開催される執行役員を含む常勤全役員で構成される経営会議において活発に意見交換し、十分に審議検討を行っております。

さらに、経営環境の変化に迅速に対応した業務執行を行うため、少人数で取締役会を構成し、執行役員制度を導入し、業務に精通した人材を執行役員に登用することで、より機動的な業務運営を図っております。

(ロ) 企業統治の体制を採用する理由

当社では、執行役員制度を導入し、6名の取締役が業務執行を行う執行役員を兼務することで、迅速な意思決定と効率的な業務執行を行っております。一方で取締役会に出席する取締役9名と監査役4名のうち4名を社外役員とすることで経営の透明性確保を図っているため、現状の監査役会設置会社形態を取ることが最適であると判断しております。

(ハ) コーポレート・ガバナンス体制の模式図



(二) 内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムは、社長直轄の独立した業務監査部門であるグローバル監査部が、各部門の業務監査やコンプライアンスのチェックを行っております。

(ホ) リスク管理体制の整備の状況

当社は、管理本部を総合的なリスク管理の統括部署とし、損失を未然に防ぐ活動を展開しております。

内部監査及び監査役監査の状況

グローバル監査部は、10名で構成され、事業年度ごとに監査のテーマを定め、監査計画を立案して各部門の業務監査を行う他、必要に応じて臨時の監査を行い、内部統制の確保のため、監査の充実に努めております。また、グローバル監査部は、常勤監査役及び会計監査人と監査計画の立案、監査の経過及び結果等について定期的な打合せを含め、必要に応じ随時、情報の交換を行うことで相互の連携を高めております。

監査役(4名、うち1名は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有する者であります)は、監査役会規則に従い、「監査役会」(原則として、3ヶ月に1回以上開催)において監査の方針及び計画その他職務の執行に係る事項を決定し、職務を執行しております。監査役及び監査役会は、会計監査人から事業年度ごとの会計監査の計画、会計監査結果について報告を受ける他、適宜協議を行っております。また、常勤監査役とグローバル監査部は、監査計画の立案、監査の経過及び結果について、適宜、情報交換を行っております。また、常勤監査役は、グローバル監査部及び会計監査人と相互に情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、梅田佳成氏、榎本浩氏及び山口義敬氏であり、有限責任 あずさ監査法人に所属し、定期的な監査のほか、会計上の課題についてのアドバイス等も受けております。

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士12名、その他9名であります。

社外取締役及び社外監査役との関係

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役及び社外監査役は、当社との間に記載すべき人的関係はございません。

社外取締役藤森文雄氏は、アイシン精機株式会社代表取締役社長であり、同社は当社株式の14.87%を保有する主要株主であります。経営者としての知見に基づき、独立性の有無に関わらず、社外取締役として、経営陣の一層の強化を図り、併せて取締役会による取締役の監督機能の充実に努めております。

なお、当社及び当社グループ会社は同社と営業取引関係がありますが、同社との取引は定常的な取引であり、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役豊田幹司郎氏は、アイシン精機株式会社取締役会長であり、同社は当社株式の14.87%を保有する主要株主であります。経営者としての知見に基づき、独立性の有無に関わらず、社外監査役として、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。

なお、当社及び当社グループ会社は同社と営業取引関係がありますが、同社との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役岡田孝次氏は、公認会計士の資格を有しており、会計の専門家としての立場から、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、当社及び当社グループ会社は同氏が所属する事務所との取引はありません。

社外監査役山崎武徳氏は、弁護士の資格を有しており、法律の専門家としての立場から、当社取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。当社の経営に対して高い独立性が保たれており、一般株主と利益相反の生じる恐れが無いことから、独立役員に指定しております。

なお、同氏の所属する弁護士法人とは、個別案件について委任契約を締結しておりますが、金額は僅少であり、同氏の独立性に影響を与えるものではありません。

社外取締役は、取締役会にて、取締役の職務の執行につき提言・助言をしております。社外監査役は、当社常勤取締役の職務の執行の監視と共に、必要に応じ提言・助言をしております。

当社は、外部からの視点を取締役に導入し、経営の透明性及び質を高める役割と、取締役会による取締役の職務執行の監督を強化する機能を担うため、社外取締役及び社外監査役を選任しておりますが、社外取締役又は社外監査役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針はございません。

なお、社外取締役又は社外監査役は、常勤監査役を通じてグローバル監査部及び会計監査人より監査状況や監査結果についての説明・報告を受けると共に、情報交換を行うことで相互に連携を図っております。

役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く)	250	221	-	29	8
監査役 (社外監査役を除く)	11	10	-	1	2
社外役員	27	25	-	1	4

- (注) 1. 上記には、平成25年6月21日開催の第63回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおり、無報酬の取締役1名を含んでおりません。
2. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与及び賞与は含まれておりません。
3. 平成18年6月27日開催の第56回定時株主総会決議による報酬限度額
- | | | |
|-----|----|--------|
| 取締役 | 年額 | 300百万円 |
| 監査役 | 年額 | 60百万円 |

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等
報酬等の総額が1億円以上ある役員は存在しておりません。

(ハ) 使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なもの
使用人兼務取締役の使用人分給与のうち重要なものはありません。

(ニ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法
当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりません。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 34 銘柄
貸借対照表計上額の合計額 2,405 百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日野自動車(株)	380,750	384	良好な取引関係維持のため
ヤマハ発動機(株)	200,000	258	同上
ダイハツ工業(株)	102,500	200	同上
(株)タダノ	180,000	195	同上
S P K(株)	100,000	166	同上
いすゞ自動車(株)	227,569	126	同上
富士重工業(株)	64,608	94	同上
(株)小松製作所	40,505	91	同上
スズキ(株)	42,000	88	同上
モリテックスチール(株)	105,000	28	同上
(株)不二越	68,068	27	同上
大同特殊鋼(株)	50,000	25	同上
阪和興業(株)	61,621	20	同上
日立化成(株)	14,641	20	同上
日立建機(株)	10,000	20	同上
住友重機械工業(株)	52,000	19	同上
ジェイエフイーホールディングス(株)	10,648	18	同上
三菱重工業(株)	34,375	18	同上
N K S J ホールディングス(株)	9,000	17	同上
サンコール(株)	37,462	17	同上
日新製鋼ホールディングス(株)	13,000	9	同上
新日鐵住金(株)	38,955	9	同上
曙ブレーキ工業(株)	18,000	7	同上
川崎重工業(株)	20,000	5	同上
A N A ホールディングス(株)	30,000	5	同上
本田技研工業(株)	1,357	4	同上
(株)ジェイテクト	1,000	0	同上

(注) みなし保有株式については、該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
日野自動車(株)	380,750	582	良好な取引関係維持のため
ヤマハ発動機(株)	200,000	329	同上
(株)タダノ	180,000	241	同上
S P K(株)	100,000	187	同上
ダイハツ工業(株)	102,500	186	同上
富士重工業(株)	65,706	183	同上
いすゞ自動車(株)	236,848	140	同上
スズキ(株)	42,000	113	同上
(株)小松製作所	40,505	86	同上
(株)不二越	68,068	46	同上
モリテックスチール(株)	105,000	32	同上
阪和興業(株)	64,552	25	同上
大同特殊鋼(株)	50,000	25	同上
N K S Jホールディングス(株)	9,000	23	同上
サンコール(株)	37,462	23	同上
住友重機械工業(株)	52,000	21	同上
ジェイエフイーホールディングス(株)	10,648	20	同上
日立化成(株)	14,641	20	同上
三菱重工業(株)	34,375	20	同上
日立建機(株)	10,000	19	同上
日新製鋼ホールディングス(株)	13,000	11	同上
新日鐵住金(株)	38,955	10	同上
曙ブレーキ工業(株)	18,000	8	同上
川崎重工業(株)	20,000	7	同上
A N A ホールディングス(株)	30,000	6	同上
本田技研工業(株)	1,691	6	同上
(株)ジェイテクト	1,000	1	同上

(注) みなし保有株式については、該当事項はありません。

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条が規定する最低責任限度額としております。

取締役の定数

当社の取締役は12名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

(イ) 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

(ロ) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の定めにより、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を実施することができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	52	-	52	0
連結子会社	15	-	18	-
計	67	-	70	0

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるエクセディアメリカ等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務及び税務関連業務に関する報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるエクセディアメリカ等は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているKPMGに対して、監査証明業務及び税務関連業務に関する報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である「リファード・ジョブ業務」に対し、対価を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、法の定める監査項目の多様性及び監査に必要な作業時間等を総合的に勘案し、当社と監査公認会計士等が協議して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成24年9月21日内閣府令第61号）附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同法人の行うセミナーに定期的に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,664	35,328
受取手形及び売掛金	2 39,817	2 43,051
商品及び製品	2 11,012	2 12,078
仕掛品	4,972	4,749
原材料及び貯蔵品	8,952	10,730
繰延税金資産	3,140	3,741
短期貸付金	518	549
その他	3,745	4,195
貸倒引当金	102	117
流動資産合計	97,723	114,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1 24,522	1 31,873
機械装置及び運搬具(純額)	1 33,345	1 44,767
工具、器具及び備品(純額)	1 4,645	1 6,622
土地	9,037	9,477
建設仮勘定	17,037	11,079
有形固定資産合計	2 88,589	2 103,819
無形固定資産	3,074	3,984
投資その他の資産		
投資有価証券	3 2,949	3 3,809
長期貸付金	435	400
退職給付に係る資産	-	1,321
繰延税金資産	1,927	1,447
その他	1,716	1,688
貸倒引当金	39	37
投資その他の資産合計	6,988	8,629
固定資産合計	98,652	116,433
資産合計	196,375	230,740

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,471	19,845
短期借入金	2 5,119	2 6,939
1年内償還予定の社債	66	-
未払費用	6,893	8,298
未払法人税等	2,684	4,597
製品保証引当金	417	986
その他	8,081	7,658
流動負債合計	38,734	48,325
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期借入金	2 7,903	2 12,159
長期末払金	652	493
繰延税金負債	2,085	2,721
退職給付引当金	3,938	-
退職給付に係る負債	-	3,708
資産除去債務	27	27
その他	322	373
固定負債合計	21,930	26,484
負債合計	60,664	74,809
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,284	8,284
資本剰余金	7,540	7,543
利益剰余金	116,914	126,783
自己株式	1,498	1,478
株主資本合計	131,241	141,132
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	736	1,058
為替換算調整勘定	5,135	3,308
退職給付に係る調整累計額	-	84
その他の包括利益累計額合計	4,398	4,451
少数株主持分	8,868	10,346
純資産合計	135,710	155,930
負債純資産合計	196,375	230,740

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売上高	202,236	234,262
売上原価	1 161,836	1 184,358
売上総利益	40,399	49,903
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	5,503	6,514
製品保証引当金繰入額	207	625
貸倒引当金繰入額	22	6
役員報酬及び給料手当	7,059	7,905
福利厚生費	1,151	1,303
退職給付費用	79	31
役員退職慰労引当金繰入額	0	-
減価償却費	1,798	1,711
研究開発費	2 4,177	2 4,573
その他	6,036	7,861
販売費及び一般管理費合計	26,038	30,469
営業利益	14,360	19,434
営業外収益		
受取利息	230	198
受取配当金	38	50
受取賃貸料	141	136
助成金収入	147	170
保険返戻金	17	-
固定資産売却益	530	23
為替差益	1,771	1,890
試験受託収益	12	25
その他	317	526
営業外収益合計	3,209	3,021
営業外費用		
支払利息	485	600
社債利息	37	35
固定資産除売却損	264	426
持分法による投資損失	48	3
その他	408	365
営業外費用合計	1,244	1,431
経常利益	16,326	21,024
税金等調整前当期純利益	16,326	21,024
法人税、住民税及び事業税	5,178	7,296
法人税等調整額	350	366
法人税等合計	5,529	7,662
少数株主損益調整前当期純利益	10,797	13,362
少数株主利益	1,074	1,093
当期純利益	9,722	12,268

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
少数株主損益調整前当期純利益	10,797	13,362
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	300	321
為替換算調整勘定	5,511	9,945
持分法適用会社に対する持分相当額	13	14
その他の包括利益合計	1 5,825	1 10,282
包括利益	16,622	23,644
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	14,633	21,035
少数株主に係る包括利益	1,988	2,609

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,284	7,540	109,607	1,180	124,252
当期変動額					
剰余金の配当			2,408		2,408
当期純利益			9,722		9,722
自己株式の取得				339	339
自己株式の処分			7	21	14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	7,307	318	6,988
当期末残高	8,284	7,540	116,914	1,498	131,241

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	435	9,749	-	9,313	7,102	122,041
当期変動額						
剰余金の配当						2,408
当期純利益						9,722
自己株式の取得						339
自己株式の処分						14
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	300	4,613	-	4,914	1,765	6,679
当期変動額合計	300	4,613	-	4,914	1,765	13,668
当期末残高	736	5,135	-	4,398	8,868	135,710

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,284	7,540	116,914	1,498	131,241
当期変動額					
剰余金の配当			2,400		2,400
当期純利益			12,268		12,268
自己株式の取得				2	2
自己株式の処分		2		22	24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	2	9,868	19	9,890
当期末残高	8,284	7,543	126,783	1,478	141,132

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	736	5,135	-	4,398	8,868	135,710
当期変動額						
剰余金の配当						2,400
当期純利益						12,268
自己株式の取得						2
自己株式の処分						24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	321	8,444	84	8,850	1,478	10,329
当期変動額合計	321	8,444	84	8,850	1,478	20,220
当期末残高	1,058	3,308	84	4,451	10,346	155,930

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	16,326	21,024
減価償却費	11,734	12,210
固定資産除売却損益（は益）	297	341
貸倒引当金の増減額（は減少）	1	3
退職給付引当金の増減額（は減少）	667	3,854
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	-	3,708
退職給付に係る資産の増減額（は増加）	-	1,321
受取利息及び受取配当金	268	248
支払利息	523	635
売上債権の増減額（は増加）	1,606	114
たな卸資産の増減額（は増加）	870	621
仕入債務の増減額（は減少）	3,551	2,085
長期未払金の増減額（は減少）	203	127
その他	365	603
小計	23,963	35,567
利息及び配当金の受取額	305	290
利息の支払額	536	633
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	4,329	5,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,403	29,829
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	65	74
定期預金の払戻による収入	83	56
有形固定資産の取得による支出	21,848	20,027
有形固定資産の売却による収入	683	315
無形固定資産の取得による支出	894	1,663
投資有価証券の取得による支出	16	14
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	100	-
子会社株式の取得による支出	26	442
関係会社株式の取得による支出	334	339
貸付けによる支出	141	212
貸付金の回収による収入	152	216
保険積立金の解約による収入	61	-
その他	133	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	22,113	22,188

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	402	432
長期借入れによる収入	4,834	6,154
長期借入金の返済による支出	2,358	2,915
社債の償還による支出	85	66
少数株主からの払込みによる収入	-	5
自己株式の取得による支出	339	2
配当金の支払額	2,407	2,404
少数株主への配当金の支払額	479	579
その他	56	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	377	590
現金及び現金同等物に係る換算差額	757	1,408
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	2,329	9,639
現金及び現金同等物の期首残高	27,922	25,593
現金及び現金同等物の期末残高	1 25,593	1 35,233

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の数 33社
・国内子会社 6社
・在外子会社 27社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載されているため省略しております。

なお、連結の範囲の変更があった会社は次のとおりです。

(新規3社)

新規設立：エクセディエンジニアリングアジア、エクセディ北京、エクセディ南アフリカ

- (2) 非連結子会社 下記の合計 4社

エクセディ商事、ニッポンリターダシステム、エクセディ電設、エクセディ太陽

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用会社 7社
非連結子会社 4社
上記1の(2)に掲げる全ての子会社
関連会社 3社
・国内会社 1社

エクセディS B兵庫

- ・海外会社 2社

エクセディロシア、エクセディプリマインドネシア

なお、持分法の適用範囲の変更があった会社は次のとおりです。

(新規1社)

新規設立：エクセディプリマインドネシア

- (2) 持分法非適用会社

該当ありません。

- (3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社の決算日はエクセディインドネシア及びエクセディクラッチインドネシアを除く全ての子会社が12月31日で、エクセディインドネシア及びエクセディクラッチインドネシアのみ3月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

... 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

... 移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については、定額法によっております。在外連結子会社は主として定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～30年

機械装置及び運搬具 7～20年

工具、器具及び備品 4～7年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法によっており、その他の無形固定資産については、定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき予想される発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の翌連結会計年度もしくは発生時に全額費用処理しております。過去勤務費用については、発生した連結会計年度に全額費用処理しております。

(追加情報)

当社及び一部の国内子会社は、エクセディ企業年金基金代議員会による議決を経て、平成26年4月1日に従来の退職給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。当該移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しており、損益に与える影響は軽微であります。

なお、未認識数理計算上の差異は従来、発生時の翌連結会計年度に全額費用処理しておりましたが、確定拠出年金制度へ移行した一部の退職給付年金制度については、受給者分のみ存続となったため、発生した連結会計年度に即時費用処理しております。この影響により、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益が166百万円増加しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により均等償却を行っておりますが、金額が僅少なものについては、発生時に一括償却しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクが負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度末より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。) 及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。) を適用しております。(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。) これにより、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が 1,321百万円、退職給付に係る負債が 3,708百万円計上されております。また、当連結会計年度末のその他の包括利益累計額が 84百万円増加しております。

なお、1株当たり純資産額は 1.76円増加しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点および国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付見込額の期間帰属方法について、期間定額基準のほか給付算定式基準の適用が可能となったほか、割引率の算定方法が改正されました。

2. 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用いたします。なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の財務諸表に対しては遡及処理いたしません。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

1. 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

- ・「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成25年12月25日)

1. 概要

従業員又は従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、実務上の取扱いが明確化されました。

2. 適用予定日

平成27年3月期の期首より適用予定です。

3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	158,286百万円	172,847百万円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
売掛金、商品及び製品	1,554百万円	1,642百万円
有形固定資産	1,717	1,301
計	3,271	2,943

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
短期借入金	267百万円	315百万円
1年内返済の長期借入金	7	-
長期借入金	-	1
計	274	317

3 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	855百万円	1,204百万円

4 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形割引高	724百万円	980百万円
受取手形裏書譲渡高	11	1

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
262百万円	69百万円

2 研究開発費の総額

前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
4,177百万円	4,573百万円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	463百万円	488百万円
組替調整額	2	-
税効果調整前	460	488
税効果額	159	167
その他有価証券評価差額金	300	321
為替換算調整勘定：		
当期発生額	5,511	9,945
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	13	14
その他の包括利益合計	5,825	10,282

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	48,593	-	-	48,593
合計	48,593	-	-	48,593
自己株式				
普通株式(注)	432	170	8	594
合計	432	170	8	594

- (注) 1. 自己株式の普通株式の増加 170千株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加 100千株、会社法第797条第1項に基づく自己株式の買取による増加 70千株、および単元未満株式の買取による増加 0千株であります。
2. 自己株式の普通株式の減少 8千株は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)からの交付による減少 8千株であります。
3. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が保有する当社株式 91千株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	1,206	25.0	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月29日 取締役会	普通株式	1,206	25.0	平成24年9月30日	平成24年11月26日

- (注) 1. 平成24年6月22日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。
2. 平成24年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,202	利益剰余金	25.0	平成25年3月31日	平成25年6月24日

- (注) 平成25年6月21日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)に対する配当金2百万円を含んでおります。

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数（千株）	当連結会計年度増加株式数（千株）	当連結会計年度減少株式数（千株）	当連結会計年度末株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	48,593	-	-	48,593
合計	48,593	-	-	48,593
自己株式				
普通株式（注）	594	0	8	586
合計	594	0	8	586

- （注） 1. 自己株式の普通株式の増加0千株は、単元未満株式の買取による増加0千株であります。
2. 自己株式の普通株式の減少8千株は、株式付与規程に基づき受益者となった従業員への、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）からの交付による減少8千株であります。
3. 自己株式の当連結会計年度末株式数には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）が保有する当社株式82千株を含めております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成25年6月21日 定時株主総会	普通株式	1,202	25.0	平成25年3月31日	平成25年6月24日
平成25年10月29日 取締役会	普通株式	1,202	25.0	平成25年9月30日	平成25年11月25日

- （注） 1. 平成25年6月21日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金2百万円を含んでおります。
2. 平成25年10月29日取締役会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金2百万円を含んでおります。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,164	利益剰余金	45.0	平成26年3月31日	平成26年6月25日

- （注） 平成26年6月24日定時株主総会の決議に基づく配当金の総額には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社（株式付与E S O P信託口）に対する配当金3百万円を含んでおります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで）	当連結会計年度 （平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで）
現金及び預金勘定	25,664百万円	35,328百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	71	95
現金及び現金同等物	25,593	35,233

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として車両(機械装置及び運搬具)及び事務用機器(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側)

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	134	106	-	28
工具、器具及び備品	90	68	-	22
合計	225	174	-	50

	当連結会計年度 (平成26年3月31日)			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	減損損失累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	134	122	-	11
工具、器具及び備品	90	81	-	9
合計	225	204	-	21

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

未経過リース料期末残高相当額等

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
	未経過リース料期末残高相当額	
1年内	29百万円	21百万円
1年超	21百万円	0百万円
計	50百万円	21百万円
リース資産減損勘定の残高	-百万円	-百万円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
支払リース料	29百万円	29百万円
リース資産減損勘定の取崩額	- 百万円	- 百万円
減価償却費相当額	29百万円	29百万円
減損損失	- 百万円	- 百万円

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
1年内	10百万円	9百万円
1年超	18百万円	9百万円
計	29百万円	18百万円

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については社債等の直接金融及び銀行借入等の間接金融による方針であります。デリバティブは、外貨建債権債務及び外貨建借入金等の為替変動リスクを回避し、回収時のキャッシュ・フローの安定化を図る目的で利用し、投機的な取引は行いません。

金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスクと管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、並びにその他金銭債権は、顧客を含めた取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規定に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに主な信用状況を随時把握する体制をとっております。また一部外貨建営業債権については、回収時の為替変動リスクを回避し、キャッシュ・フローの安定化を図るために個別にデリバティブ取引（為替予約取引）を利用しておりますが、ヘッジ会計は適用しておりません。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に取引上の関係を有する企業の株式であり、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、並びにその他金銭債務は、ほとんどが1年以内に支払期日を迎えるものであります。

短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に設備投資に係る資金調達であります。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引実施部門及び取引対象額等を定めたグループ各社の社内ルールに従い、資金担当部門が資金担当部門長の承認を得て実施しており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために大手金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次で資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格が無い場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額全体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性が乏しいと認められるものは、次表には含まれておりません（注2）参照。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 () (百万円)	時価 () (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,664	25,664	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,817	39,817	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,063	2,063	-
(4) 支払手形及び買掛金	(15,471)	(15,471)	-
(5) 短期借入金	(3,365)	(3,365)	-
(6) 未払費用	(6,893)	(6,893)	-
(7) 未払法人税等	(2,684)	(2,684)	-
(8) 社債 (1年内償還社債を含む)	(7,066)	(7,124)	(58)
(9) 長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	(9,657)	(9,593)	(64)
(10) デリバティブ取引	10	10	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 () (百万円)	時価 () (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,328	35,328	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,051	43,051	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,575	2,575	-
(4) 支払手形及び買掛金	(19,845)	(19,845)	-
(5) 短期借入金	(4,379)	(4,379)	-
(6) 未払費用	(8,298)	(8,298)	-
(7) 未払法人税等	(4,597)	(4,597)	-
(8) 社債 (1年内償還社債を含む)	(7,000)	(7,041)	(41)
(9) 長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	(14,719)	(14,483)	(235)
(10) デリバティブ取引	19	19	-

() 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券(其他有価証券)

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、(6) 未払費用並びに(7) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債(1年内償還社債含む)

社債の時価については、元利金の合計額を同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(10) デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	886	1,234

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	25,664	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	39,817	-	-	-
合計	65,482	-	-	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
(1) 現金及び預金	35,328	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	43,051	-	-	-
合計	78,380	-	-	-

(注4) 社債及び長期借入金(1年内返済長期借入金を含む)の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	66	7,000	-	-
長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	1,754	7,263	640	-

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
社債	-	7,000	-	-
長期借入金 (1年内返済長期借入金を含む)	2,559	11,110	1,049	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,427	432	995
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,427	432	995
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	635	948	313
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	635	948	313
合計		2,063	1,380	682

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	種 類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,514	862	1,652
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,514	862	1,652
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	60	77	16
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	60	77	16
合計		2,575	939	1,635

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 30百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
通貨関連

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	886	-	3	3
	ユーロ	326	-	8	8
	オーストラリアドル	63	-	0	0
	ニュージーランドドル	27	-	0	0
	買建				
日本円	5	-	0	0	
合計		1,309	-	10	10

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取 引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	574	-	1	1
	ユーロ	299	-	0	0
	ニュージーランドドル	14	-	0	0
	日本円	25	-	16	16
	買建				
日本円	3	-	0	0	
合計		917	-	19	19

(注) 時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、全面的なポイント制を導入し、確定給付型の制度として、キャッシュバランスプラン型年金制度及び退職一時金制度を設ける他、確定拠出型年金制度も採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

前連結会計年度
(平成25年3月31日現在)

(百万円)

(1) 退職給付債務	11,722
(2) 年金資産	8,541
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2)	3,180
(4) 未認識数理計算上の差異	757
(5) 退職給付引当金(3) + (4)	3,938

3. 退職給付費用に関する事項

前連結会計年度
(平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで)

(百万円)

(1) 勤務費用	509
(2) 利息費用	230
(3) 期待運用収益	140
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	60
(5) 退職給付費用(1) + (2) + (3) + (4)	659
(6) その他(注)	194
(7) 計 (5) + (6)	854

(注)「その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

前連結会計年度
(平成25年3月31日現在)

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%
(3) 期待運用収益率	2.0%
(4) 過去勤務債務の処理年数	1年
(5) 数理計算上の差異の処理年数	1年

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、全面的なポイント制を導入し、確定給付型の制度として、キャッシュバランスプラン型年金制度及び退職一時金制度を設ける他、確定拠出型年金制度も採用しております。なお、一部の国内連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。また、当社は平成26年4月1日に従来の退職給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

退職給付債務の期首残高	11,575百万円
勤務費用	580
利息費用	231
数理計算上の差異の発生額	119
退職給付の支払額	895
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	4,538
退職給付債務の期末残高	6,834

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	8,541百万円
期待運用収益	170
数理計算上の差異の発生額	567
事業主からの拠出額	918
退職給付の支払額	596
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	4,992
年金資産の期末残高	4,609

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	146百万円
退職給付費用	36
退職給付の支払額	20
退職給付に係る負債の期末残高	162

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,188百万円
年金資産	4,609
	1,420
非積立型制度の退職給付債務	3,808
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,387
退職給付に係る負債	3,708
退職給付に係る資産	1,321
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,387

（注）簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	617百万円
利息費用	231
期待運用収益	170
数理計算上の差異の費用処理額	924
その他（注1）	266
確定給付制度に係る退職給付費用	19
確定拠出制度への移行に伴う損益（注2）	15

（注1）「その他」は、割増退職金等であります。

（注2）営業外費用に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	130百万円
合 計	130

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	25%
株式	19
現金及び預金	55
その他	1
合 計	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	2.0%
長期期待運用収益率	2.0%

3. その他の退職給付に関する事項

当社の確定拠出制度への要拠出額は 193百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,443百万円	- 百万円
退職給付に係る負債	-	1,419
繰越欠損金	1,150	1,501
未払賞与	878	959
たな卸資産評価損	531	650
未実現損益(たな卸資産)	578	825
減損損失	219	-
未実現損益(固定資産)	391	456
製品保証引当金	133	345
役員退職慰労引当金	151	88
未払事業税	190	289
減価償却超過額	730	881
その他	1,208	1,187
繰延税金資産小計	7,607	8,606
評価性引当額	442	251
繰延税金資産合計	7,165	8,355
繰延税金負債		
有形固定資産	1,887	2,496
退職給付に係る資産	-	470
海外子会社の留保利益	1,342	1,786
資産買換差益積立金	324	318
その他有価証券評価差額金	399	576
退職給付に係る累計調整額	-	46
その他	231	197
繰延税金負債合計	4,186	5,891
繰延税金資産(負債)の純額	2,979	2,463

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	3,140百万円	3,741百万円
流動負債 - その他	3	4
固定資産 - 繰延税金資産	1,927	1,447
固定負債 - 繰延税金負債	2,085	2,721

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	38.0%	-
(調整)		
海外子会社の税率差異	4.5	-
国内会社の試験研究費特別控除	1.7	-
国内会社の住民税均等割等	0.1	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4	-
海外子会社配当源泉税	0.5	-
海外子会社の留保利益の増減	1.9	-
評価性引当の増減	1.6	-
税率変更影響差異	-	-
子会社株式評価損の連結修正	0.3	-
その他	1.1	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9	-

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 税効果会計に関する事項

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は127百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループは、自動車用部品製造販売を主たる事業としております。更に、製品機能、技術仕様及び生産構造の違いにより「手動変速装置」「自動変速装置」の2つに大別し、本社を中心にグループ内部で連携をとりながら取扱製品について国内及び海外における戦略を立案し、事業活動を展開しております。また、これらについては、当社グループ各社において分離された財務情報が入手可能であり、本社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっております。

したがって、当社グループは、マニュアルクラッチを生産する「MT（自動車用手動変速装置関連事業）」、自動変速装置・同部品を生産する「AT（自動車用自動変速装置関連事業）」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(平成24年4月1日から平成25年3月31日まで)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	MT	AT	計		
売上高					
外部顧客への売上高	60,223	120,898	181,121	21,114	202,236
セグメント間の内部 売上高または振替高	232	1,990	2,222	7,215	9,437
計	60,455	122,888	183,344	28,330	211,674
セグメント利益	8,107	6,575	14,683	679	15,363
セグメント資産	51,243	99,270	150,514	31,436	181,950
その他の項目					
減価償却費	2,965	7,767	10,732	1,155	11,888
持分法適用会社 への投資額	338	352	690	284	975
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	4,459	13,751	18,211	5,989	24,200

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	M T	A T	計		
売上高					
外部顧客への売上高	67,649	141,859	209,509	24,753	234,262
セグメント間の内部 売上高または振替高	313	2,627	2,941	7,922	10,863
計	67,963	144,487	212,450	32,675	245,126
セグメント利益	10,226	10,422	20,649	94	20,744
セグメント資産	60,815	117,532	178,348	32,877	211,226
その他の項目					
減価償却費	2,874	8,055	10,930	1,439	12,369
持分法適用会社 への投資額	484	375	860	344	1,204
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	3,739	12,691	16,430	3,492	19,922

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、産業機械用駆動伝導装置事業、2輪用クラッチ事業、運送業等を含んでおります。

4. 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	183,344	212,450
「その他」の区分の売上高	28,330	32,675
セグメント間取引消去	9,437	10,863
連結財務諸表の売上高	202,236	234,262

(単位:百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	14,683	20,649
「その他」の区分の利益	679	94
セグメント間取引消去	161	219
のれんの償却額	66	4
全社費用(注)	1,132	1,490
その他	35	34
連結財務諸表の営業利益	14,360	19,434

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び新製品開発費であります。

(単位:百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	150,514	178,348
「その他」の区分の資産	31,436	32,877
セグメント間債権消去	4,156	4,698
全社資産(注)	18,768	24,385
その他	187	172
連結財務諸表の資産合計	196,375	230,740

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、有価証券等であります。

(単位:百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	10,732	10,930	1,155	1,439	154	159	11,734	12,210
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,211	16,430	5,989	3,492	146	125	24,054	19,797

(注) 1. 減価償却費の調整額は、固定資産未実現利益調整額であります。

2. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、固定資産未実現利益調整額であります。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
101,125	38,121	51,014	11,975	202,236

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．「米国」の区分には、メキシコ及びパナマ共和国を含めております。

3．「アジア・オセアニア」の区分に属する主な国は、タイ、マレーシア、中国、韓国、インドネシア、ベトナム、豪州、アラブ首長国連邦、ニュージーランド及びインドであります。

4．「その他」の区分に属する主な地域は、欧州であります。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
39,985	14,839	33,380	383	88,589

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
ジヤトコ株式会社	28,813	A T及びM T

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

1．製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメント区分と同一であるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
109,863	48,217	63,004	13,176	234,262

(注) 1．売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2．「米国」の区分には、メキシコ及びパナマ共和国を含めております。

3．「アジア・オセアニア」の区分に属する主な国は、タイ、マレーシア、中国、韓国、インドネシア、ベトナム、豪州、アラブ首長国連邦、ニュージーランド及びインドであります。

4．「その他」の区分に属する主な地域は、欧州であります。

(2) 有形固定資産

日本 (百万円)	米国 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
39,626	20,318	43,400	474	103,819

3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	売上高(百万円)	関連するセグメント名
ジヤトコ株式会社	27,302	A T及びM T

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	MT	AT	計			
当期償却額	-	-	-	-	66	66
当期末残高	-	-	-	-	-	-

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	MT	AT	計			
当期償却額	-	-	-	-	4	4
当期末残高	-	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	アイシン・エイ ・ダブリュ株式 会社	愛知県 安城市	26,480	自動車部品 製造業	-	製品の販売先 役員の兼任	製品の 販売	4,130	売掛金 前受金	818 7

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	アイシン・エイ ・ダブリュ株式 会社	愛知県 安城市	26,480	自動車部品 製造業	-	製品の販売先 役員の兼任	製品の 販売	4,439	売掛金 前受金	969 21

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

ダイナックス

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	アイシン・エイ ・ダブリュ株式 会社	愛知県 安城市	26,480	自動車部品 製造業	-	製品の販売先	製品の 販売	2,859	売掛金	531

エクセディアメリカ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	アイシン・ホー ルディングス・ オブ・アメリカ	米国イ ンディ アナ州	282,290	北米事業の 統括等	(被所有) 直接 40.00	資金の借入	利息の 支払	15	長期 借入金	1,454

当連結会計年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

ダイナックス

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	アイシン・エイ ・ダブリュ株式 会社	愛知県 安城市	26,480	自動車部品 製造業	-	製品の販売先	製品の 販売	2,734	売掛金	465

エクセディアメリカ

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千米ドル)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の 関係会社 の子会社	アイシン・ホー ルディングス・ オブ・アメリカ	米国イ ンディ アナ州	282,290	北米事業の 統括等	(被所有) 直接 40.00	資金の借入	利息の 支払	17	長期 借入金	1,770

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 連結財務諸表提出会社及びダイナックスの製品の販売についての価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して各社が希望価額を提示し、交渉の上決定しております。

(2) エクセディアメリカの借入に関する取引条件は、市場金利等を勘案し、交渉の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
1株当たり純資産額	2,642円60銭	3,032円56銭
1株当たり当期純利益	201円95銭	255円58銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当連結会計年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	9,722	12,268
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(百万円)	9,722	12,268
普通株式の期中平均株式数(千株)	48,145	48,003

(注)

(前連結会計年度)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式91千株については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「期中平均株式数」は、当該株式の数を控除し算定しております。

(当連結会計年度)

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(株式付与E S O P信託口)が所有する当社株式82千株については、連結財務諸表において自己株式として会計処理しているため、「期中平均株式数」は、当該株式の数を控除し算定しております。

(重要な後発事象)

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

当社は、平成26年5月28日開催の取締役会において、取締役(社外取締役及び非常勤取締役を除く。)及び執行役員(海外駐在者を除く。以下「取締役等」という。)を対象に、これまで以上に当社の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成26年6月24日開催の第64回定時株主総会において決議いたしました。

概要

本制度は、平成27年3月末日で終了する事業年度から平成28年3月末日で終了する事業年度までの2年間を対象とし、各事業年度の業績指標及び役位に応じて、当社株式を役員報酬として交付する制度です。

【信託契約の内容】

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託(他益信託)
信託の目的	当社の取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社(予定) (共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(予定))
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者(公認会計士)
信託契約日	平成26年8月25日(予定)
信託の期間	平成26年8月25日(予定)~平成28年8月末日(予定)
制度開始日	平成26年10月1日(予定) (平成27年3月末日からポイント数の付与を開始)
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	2億4,000万円(予定)(信託費用を含む。)
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した範囲内とします。

取締役等に交付する予定の株式総数

信託期間中の毎年3月末に、同日で終了する事業年度における業績指標及び役位に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。1ポイントは当社株式1株とします。各取締役等には、取締役等退任時に、累積ポイント数に応じた株式が交付されます。

受益者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
当社	第3回無担保社債	平成24年3月19日	7,000	7,000	0.503	なし	平成29年3月17日
エクセディ 福島	第4回無担保社債	平成16年3月31日	50	-	1.610	なし	平成26年3月31日
エクセディ 福島	第15回無担保社債	平成21年1月30日	16	-	1.050	なし	平成26年1月30日
合計	-	-	7,066	7,000	-	-	-

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
-	-	7,000	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,365	4,379	5.2	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,754	2,559	4.0	-
1年以内に返済予定のリース債務	40	39	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	7,903	12,159	3.5	平成27年~31年以降
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	124	96	-	平成27年~31年以降
その他有利子負債 預り金	684	301	0.4	-
合計	13,873	19,537	-	-

(注) 1. 平均利率は、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,472	2,539	2,081	3,017
リース債務	39	31	19	5

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	54,744	113,198	172,077	234,262
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	4,808	10,046	16,839	21,024
四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,690	5,710	10,007	12,268
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	56.05	118.97	208.47	255.58

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	56.05	62.92	89.50	47.11

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	14,480	21,102
受取手形	493	549
電子記録債権	2,420	1,285
売掛金	1 21,589	1 21,702
商品及び製品	1,642	1,683
仕掛品	2,352	2,461
原材料及び貯蔵品	914	1,034
前渡金	1 1,107	1 1,018
繰延税金資産	1,293	1,419
短期貸付金	1 1,526	1 3,038
その他	1 572	1 680
貸倒引当金	410	400
流動資産合計	47,982	55,574
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,653	8,469
構築物	390	352
機械及び装置	7,914	7,700
車両運搬具	56	58
工具、器具及び備品	2,100	2,342
土地	5,168	5,111
建設仮勘定	1,025	1,055
有形固定資産合計	25,308	25,091
無形固定資産		
借地権	35	35
ソフトウェア	2,534	2,959
その他	13	11
無形固定資産合計	2,584	3,007
投資その他の資産		
投資有価証券	1,905	2,405
関係会社株式	24,308	26,620
関係会社出資金	7,719	7,719
長期貸付金	1 3,662	1 4,600
長期前払費用	108	153
前払年金費用	-	1,148
繰延税金資産	1,072	509
その他	1 1,194	1 2,073
貸倒引当金	51	1,123
投資その他の資産合計	39,920	44,107
固定資産合計	67,813	72,206
資産合計	115,796	127,780

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 7,718	1 8,347
未払金	1 993	1 2,148
未払費用	1 3,555	1 4,145
未払法人税等	1,376	2,526
前受金	1 46	1 74
預り金	1 10,013	1 12,074
製品保証引当金	267	184
その他	243	29
流動負債合計	24,215	29,530
固定負債		
社債	7,000	7,000
長期未払金	306	244
退職給付引当金	3,100	2,978
資産除去債務	27	27
その他	4	2
固定負債合計	10,437	10,253
負債合計	34,653	39,783
純資産の部		
株主資本		
資本金	8,284	8,284
資本剰余金		
資本準備金	7,540	7,540
その他資本剰余金	-	2
資本剰余金合計	7,540	7,543
利益剰余金		
利益準備金	1,805	1,805
その他利益剰余金		
買換資産積立金	514	510
別途積立金	54,920	59,920
繰越利益剰余金	8,865	10,386
利益剰余金合計	66,105	72,622
自己株式	1,498	1,478
株主資本合計	80,432	86,971
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	710	1,024
評価・換算差額等合計	710	1,024
純資産合計	81,143	87,996
負債純資産合計	115,796	127,780

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売上高	1 108,562	1 113,407
売上原価	1 90,164	1 89,758
売上総利益	18,398	23,648
販売費及び一般管理費	1, 2 13,155	1, 2 13,866
営業利益	5,243	9,781
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 2,548	1 2,652
為替差益	1,337	1,395
その他	1 351	1 586
営業外収益合計	4,236	4,635
営業外費用		
支払利息	1 41	1 41
社債利息	35	35
貸倒引当金繰入額	-	1,063
その他	1 332	1 326
営業外費用合計	409	1,465
経常利益	9,070	12,951
特別利益		
抱合せ株式消滅差益	515	-
特別利益合計	515	-
特別損失		
関係会社株式評価損	137	-
特別損失合計	137	-
税引前当期純利益	9,447	12,951
法人税、住民税及び事業税	2,357	3,772
法人税等調整額	189	262
法人税等合計	2,167	4,034
当期純利益	7,280	8,916

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							自己株式
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				
				買換資産積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	8,284	7,540	1,805	518	51,920	6,997	61,241	1,180
当期変動額								
剰余金の配当						2,408	2,408	
買換資産積立金の取崩				4		4	-	
別途積立金の積立					3,000	3,000	-	
当期純利益						7,280	7,280	
自己株式の取得								339
自己株式の処分						7	7	21
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	4	3,000	1,868	4,864	318
当期末残高	8,284	7,540	1,805	514	54,920	8,865	66,105	1,498

	株主資本	評価・換算 差額等	純資産合計
	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	
当期首残高	75,886	454	76,340
当期変動額			
剰余金の配当	2,408		2,408
買換資産積立金の取崩	-		-
別途積立金の積立	-		-
当期純利益	7,280		7,280
自己株式の取得	339		339
自己株式の処分	14		14
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）		256	256
当期変動額合計	4,546	256	4,802
当期末残高	80,432	710	81,143

当事業年度（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					買換資産積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	8,284	7,540	-	7,540	1,805	514	54,920	8,865
当期変動額								
剰余金の配当								2,400
買換資産積立金の取崩						3		3
別途積立金の積立							5,000	5,000
当期純利益								8,916
自己株式の取得								
自己株式の処分			2	2				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	2	2	-	3	5,000	1,520
当期末残高	8,284	7,540	2	7,543	1,805	510	59,920	10,386

	株主資本			評価・換算差額等	純資産合計
	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	利益剰余金合計				
当期首残高	66,105	1,498	80,432	710	81,143
当期変動額					
剰余金の配当	2,400		2,400		2,400
買換資産積立金の取崩	-		-		-
別途積立金の積立	-		-		-
当期純利益	8,916		8,916		8,916
自己株式の取得		2	2		2
自己株式の処分		22	24		24
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				314	314
当期変動額合計	6,516	19	6,538	314	6,853
当期末残高	72,622	1,478	86,971	1,024	87,996

【注記事項】

(重要な会計方針)

1.資産の評価基準及び評価方法

(1)有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

…移動平均法による原価法

(2)デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3)たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有する商品・製品・原材料・仕掛品は、主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)、貯蔵品は、主として最終仕入原価法による原価法によっております。

2.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産の減価償却の方法は定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～30年

機械及び装置、車両運搬具 7～20年

工具、器具及び備品 4～7年

(2)無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。なお、自社利用のソフトウェアは社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法によっております。

(3)リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

売上債権・貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2)製品保証引当金

製品の品質に係るクレーム処理の費用に備えるため、過去のクレーム発生率に基づき、予想される発生見込額を計上しております。

(3)退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生時の翌事業年度もしくは発生時に全額費用処理しております。過去勤務費用については、発生した事業年度に全額費用処理しております。

(追加情報)

当社は、エクセディ企業年金基金代議員会による議決を経て、平成26年4月1日に従来の退職給付年金制度の一部を確定拠出年金制度に移行しております。当該移行に伴う会計処理については、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)を適用しており、損益に与える影響は軽微であります。

なお、未認識数理計算上の差異は従来、発生時の翌事業年度に全額費用処理しておりましたが、確定拠出年金制度へ移行した一部の退職給付年金制度については、受給者分のみ存続となったため、発生した事業年度に即時費用処理しております。この影響により、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が167百万円増加しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額の切下げに関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	7,315百万円	8,492百万円
長期金銭債権	4,694百万円	6,517百万円
短期金銭債務	11,267百万円	13,358百万円

2 偶発債務

関係会社の銀行等よりの借入金に対する保証

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
エクセディダイナックス上海	4,653百万円	5,890百万円
エクセディダイナックスメキシコ	720百万円	3,316百万円
エクセディアメリカ	958百万円	1,047百万円
エクセディインドニア	468百万円	428百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する収益及び費用

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
売上高	19,733百万円	20,792百万円
仕入高	10,518百万円	10,941百万円
仕入高以外の営業取引高	5,981百万円	5,023百万円
営業外収益	2,676百万円	2,859百万円
営業外費用	53百万円	67百万円

2 販管費及び一般管理費の内訳

	前事業年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	当事業年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
荷造運搬費	2,034百万円	2,330百万円
製品保証引当金繰入額	140百万円	64百万円
役員報酬及び給料手当	3,731百万円	3,840百万円
福利厚生費	387百万円	399百万円
退職給付費用	62百万円	223百万円
減価償却費	1,335百万円	1,136百万円
研究開発費	2,999百万円	3,241百万円

おおよその割合

販売費	19%	19%
一般管理費	81	81

(有価証券関係)

前事業年度(平成25年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はございません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	23,920
関連会社株式	387

当事業年度(平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

時価の把握が可能な子会社株式及び関連会社株式はございません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額(百万円)
子会社株式	26,540
関連会社株式	80

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	1,113百万円	1,061百万円
未払賞与	623	687
減価償却超過額	573	674
関係会社株式評価損	447	444
減損損失	219	-
貸倒引当金	174	543
未払事業税	137	200
たな卸資産	134	145
長期未払金	109	86
製品保証引当金	101	65
その他	510	602
繰延税金資産小計	4,144	4,512
評価性引当額	966	1,190
繰延税金資産合計	3,178	3,321
繰延税金負債		
前払年金費用	-	409
資産買換差益積立金	285	282
その他有価証券評価差額金	393	567
譲渡損益調整勘定	131	131
有形固定資産	2	2
繰延税金負債合計	812	1,393
繰延税金資産(負債)の純額	2,365	1,928

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	1,293百万円	1,419百万円
固定資産 - 繰延税金資産	1,072	509

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率 (調整)	38.0%	38.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5	0.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	9.4	7.0
住民税均等割等	0.2	0.2
試験研究費特別控除	2.2	2.0
外国税額控除	0.4	0.4
評価性引当の増減	1.9	1.1
税率変更影響差異	-	0.8
抱合せ株式消滅差益	2.1	-
その他	0.2	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.9	31.2

3. 税効果会計に関する事項

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は101百万円減少し、法人税等調整額が同額増加しております。

（重要な後発事象）

取締役及び執行役員に対する株式報酬制度の導入

当社は、平成26年5月28日開催の取締役会において、取締役（社外取締役及び非常勤取締役を除く。）及び執行役員（海外駐在者を除く。以下「取締役等」という。）を対象に、これまで以上に当社の業績向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、会社業績との連動性が高い役員報酬制度として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議するとともに、本制度に関する議案を平成26年6月24日開催の第64回定時株主総会において決議いたしました。

概要

本制度は、平成27年3月末日で終了する事業年度から平成28年3月末日で終了する事業年度までの2年間を対象とし、各事業年度の業績指標及び役位に応じて、当社株式を役員報酬として交付する制度です。

【信託契約の内容】

信託の種類	特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
信託の目的	当社の取締役等に対するインセンティブの付与
委託者	当社
受託者	三菱UFJ信託銀行株式会社（予定） （共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（予定））
受益者	取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者
信託管理人	当社と利害関係のない第三者（公認会計士）
信託契約日	平成26年8月25日（予定）
信託の期間	平成26年8月25日（予定）～平成28年8月末日（予定）
制度開始日	平成26年10月1日（予定） （平成27年3月末日からポイント数の付与を開始）
議決権行使	行使しないものとします。
取得株式の種類	当社普通株式
信託金の上限額	2億4,000万円（予定）（信託費用を含む。）
帰属権利者	当社
残余財産	帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した範囲内とします。

取締役等に交付する予定の株式総数

信託期間中の毎年3月末日に、同日で終了する事業年度における業績指標及び役位に応じて、取締役等に一定のポイント数が付与されます。1ポイントは当社株式1株とします。各取締役等には、取締役等退任時に、累積ポイント数に応じた株式が交付されます。

受益者の範囲

取締役等を退任した者のうち受益者要件を満たす者

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	8,653	596	61	718	8,469	13,273
構築物	390	87	-	125	352	1,771
機械及び装置	7,914	2,028	239	2,002	7,700	50,015
車両運搬具	56	29	1	26	58	379
工具、器具及び備品	2,100	1,593	12	1,339	2,342	26,796
土地	5,168	27	85	-	5,111	-
建設仮勘定	1,025	2,918	2,888	-	1,055	-
有形固定資産計	25,308	7,281	3,287	4,212	25,091	92,237
無形固定資産						
借地権	35	-	-	-	35	
ソフトウェア	2,534	1,043	0	618	2,959	
その他	13	1	-	2	11	
無形固定資産計	2,584	1,045	0	621	3,007	

(注) 1. 当期の増加額の主なものは次のとおりであります。

(1) 建物	物流倉庫増築	百万円
(2) 機械及び装置	本社工場	151
		自動車用MT部門	334
		研究開発部門	148
		上野事業所	87
		自動車用MT部門	991
		自動車用AT部門	991
(3) 工具、器具及び備品	金型及び治具取付工具	1,229
		器具及び備品	233
(4) 土地	上野事業所	27
(5) 建設仮勘定	金型及び治具取付工具	1,758
		機械及び装置	1,160
(6) ソフトウェア	新情報システム構築	594

2. 当期の減少額の主なものは次のとおりであります。

土地	売却	百万円
			85

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	461	1,247	184	1,524
製品保証引当金	267	146	229	184

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 - 無料
公告掲載方法	電子公告により当社ホームページ(http://www.exedy.com)に掲載いたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。
株主に対する特典	株主優待制度(100株以上の株主に年1回、3,000円相当のカタログギフトを郵送)

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|---|---|--|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | (事業年度
(第63期) | 平成24年4月1日から
平成25年3月31日まで) | 平成25年6月24日
関東財務局長へ提出 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成25年6月24日
関東財務局長へ提出 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第64期
第1四半期
(第64期
第2四半期
(第64期
第3四半期 | 平成25年4月1日から
平成25年6月30日まで)
平成25年7月1日から
平成25年9月30日まで)
平成25年10月1日から
平成25年12月31日まで) | 平成25年8月9日
関東財務局長へ提出
平成25年11月13日
関東財務局長へ提出
平成26年2月13日
関東財務局長へ提出 |
| (4) 臨時報告書 | | | 平成25年6月24日
関東財務局長へ提出
平成26年6月25日
関東財務局長へ提出 |
| | | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書であります。 |
| (5) 臨時報告書 | | | 平成26年5月28日
関東財務局長へ提出 |
| | | | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。 |
| (6) 訂正発行登録書(普通社債)及びその添付書類 | | | 平成25年6月24日
関東財務局長へ提出
平成25年8月9日
関東財務局長へ提出
平成25年11月13日
関東財務局長へ提出
平成26年2月13日
関東財務局長へ提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月24日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅田 佳成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎本 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 義敬

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセディ及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エクセディの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エクセディが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6月24日

株式会社エクセディ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	梅田 佳成
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	榎本 浩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山口 義敬

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エクセディの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第64期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エクセディの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。